

砥 部 町 議 会  
平成 2 3 年 第 4 回 定 例 会  
会 議 録

平成23年第4回定例会（第1日） 会議録

招集年月日	平成23年12月5日	
招集場所	砥部町議会議事堂	
開 会	平成23年12月5日 午前9時30分 議長宣告	
出席議員	1 番 佐々木隆雄      2 番 森永茂男      3 番 松崎浩司 4 番 大平弘子      5 番 西岡利昌      6 番 山口元之 7 番 政岡洋三郎    8 番 栗林政伸      9 番 西村良彰 10 番 土居英昭      11 番 宮内光久     12 番 井上洋一 13 番 中村茂        14 番 中島博志     15 番 平岡文男 16 番 三谷喜好	
欠席議員	なし	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏 名	町 長            中村 剛志      副町長          佐川 秀紀 教 育 長        佐野 弘明      総務課長        原田 公夫 企画財政課長   松下 行吉      戸籍税務課長   辻 充則 会計管理者     東岡 秀樹      教育委員会事務局長 藤田 正純 介護福祉課長   重松 邦和      保険健康課長   大野 哲郎 産業建設課長   萬代 喜正      生活環境課長   日浦 昭二 広田支所長     丸本 正和	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 正岡 修平	
会議録署名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
議員の指名	13 番 中村 茂      15 番 平岡 文男	
傍聴者	37 人	

平成23年第4回砥部町議会定例会議事日程 第1日

- 日程第1 行政報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 研修報告
- 日程第6 一般質問
- 日程第7 認定第 1号 平成22年度砥部町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第 2号 平成22年度砥部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
について
- 日程第9 認定第 3号 平成22年度砥部町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第 4号 平成22年度砥部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定  
について
- 日程第11 認定第 5号 平成22年度砥部町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて
- 日程第12 認定第 6号 平成22年度砥部町とべの館特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第 7号 平成22年度砥部町とべ温泉特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第 1 4 認定第 8 号 平成 22 年度砥部町梅野奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 5 認定第 9 号 平成 22 年度砥部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 6 認定第 1 0 号 平成 22 年度砥部町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 7 認定第 1 1 号 平成 22 年度砥部町浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 8 認定第 1 2 号 平成 22 年度砥部町水道事業会計決算認定について

平成23年第4回砥部町議会定例会

平成23年12月5日(月)

午前9時30分開会

○議長(中島博志) 現在の出席議員は16名です。定足数に達していますので、平成23年第4回砥部町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。



日程第1 行政報告

○議長(中島博志) 町長挨拶及び日程第1行政報告を行います。中村町長。

○町長(中村剛志) 皆さんおはようございます。今日はたくさんみなさんに傍聴にも来ていただきました。一生懸命私も一般質問にも答えて参りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。12月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。議員の皆様には、年末を迎え、何かとお忙しい中、第4回定例会にご出席を賜り、心から御礼を申し上げます。さて、今年を振り返りますと、何と申しましても、3月11日に発生しました東日本大震災とそれに伴う原子力発電所の事故でございます。想定外という言葉で形容するには余りにも不条理であり、犠牲になった方々や放射線汚染により、今なお住み慣れた町に帰れず、不自由な生活を強いられていらっしゃる方が多くいらっしゃることを思うと、心が痛んでやみません。防災対策の見直しや、日本のエネルギー政策の問題など、いろんな分野で日本を大きく変えた災害であったと思います。また、半年後の9月に、震災復興などの難題を必死に背負い、野田内閣が誕生いたしました。所信表明で意欲を見せた第3次補正予算も成立し、先日、東日本大震災被災者の二重ローン対策や、生活保護費の追加などを盛り込んだ約2兆円規模の第4次補正予算を編成する方針を固めたようであります。国難から日本を再生していくため、この国の持てる力の全てを結集し、復旧・復興に努力していただくとともに、注目のTPP問題や、消費税問題など、将来に渡る問題に対し、的確に判断し、安全で安心できる国作りに努力していただきたいと思っております。そんな中、ご承知のとおり、先日、橋下大阪市長が誕生いたしました。府知事と共に、大阪都構想を推進していくものと思っておりますが、大阪には日本を地方から変えようとする力を感じます。政治不信、経済の低迷、雇用の低迷等々の不平不満を言っても仕方ありません。地方の時代と言われる今、活力に満ちた魅力のある町を作るには、私たちができることをやるということだと思っております。現在砥部町におきましては、坂村真民記念館の新築工事や、砥部中学校の改築工事が順調に進んでおります。早いもので、あと2カ月もすれば坂村真民記念館は完成し、3月11日にオープンいたします。東日本大震災からちょうど1年目に当

たる日であり、被災者にも祈りの言葉と生きる勇気を届けることができると思っております。坂村真民記念館はそういう施設でございますので、必ずや砥部町の活力の源となるものと確信しております。議員の皆様、そして町民の皆様の御支援御協力をお願い申し上げます。それでは、今定例会に提案する議案でございますが、一部事務組合の規約の変更2件、町道認定1件、条例の制定及び一部改正6件、平成23年度補正予算4件、人事案件1件となっております。内容につきましては、議案審議の場で詳細にご説明申し上げますので、ご議決賜りますようお願い申し上げます。なお、行政報告は副町長が行いますので、よろしく願いいたします。以上で開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中島博志） 佐川副町長。

○副町長（佐川秀紀） それでは平成23年9月定例会以降の行政報告を行います。お手元の行政報告書をご覧ください。まず総務課関係でございますが、坂村真民記念基金の寄付金の平成23年11月末現在についてでございますけれども、寄付件数60件、平成21年度からの延べ件数1,034件、寄付金額364万1千円。平成21年度からの延べ金額、4,786万円となっております。続きまして、坂村真民記念館新築工事につきましては、11月末現在の進捗率は、71%で順調に工事が進んでおります。次に、坂村真民記念館オープンに向けて、ホームページ制作業務、記念館機械警備委託業務、記念館備品購入の3つの業務の発注を行い、オープンに備えて準備を進めております。次に財産管理関係でございますが、旧広田支所及び農業研修センター外壁改修工事が9月30日に完成をいたしました。次に庁舎の網戸の設置工事につきましても、9月30日に完成をしております。2ページへお進みください。庁舎放送施設整備設備取り換え工事でございますが、10月17日に入札の結果、有限会社山田電気が185万7千円で落札し、現在工事を進めております。次に文書保管倉庫建設工事でございますが、11月21日入札の結果、株式会社小泉組が693万円で落札いたしました。続きまして災害対策本部の運営状況についてご説明申し上げます。9月の20日から21日にかけて、台風15号による災害対策本部を設置いたしました。被害状況につきましては記載のとおりでございます。町道・林道の復旧につきましても、国の査定を受けて順次事業を進めて参ります。次に、第8分団車庫詰所新築工事でございますが、11月30日に完成いたしました。秋季全国火災予防運動についてでございますけれども、11月9日から15日までの火災予防運動中に、消防職員が一人暮らしの高齢者宅及び一般住宅を訪問し、防火対策指導、住宅火災警報器の悪質販売の周知を実施いたしました。また、ダイキ、パルティフジにて住宅火災警報器の広報啓発活動を、広田各地区において消火栓及び消火器による放水消防訓練を行いました。

続きまして、企画財政課関係についてでございますけれども、入札状況についてご説明を申し上げます。30件の入札を実施いたしました。うち入札後審査型一般競争入札1件、公募型

指名競争入札4件、指名競争入札25件となっております。設計金額2億6,747万8千円。契約総額2億1,123万3千円。落札率は79.0%でございます。詳細につきましては記載のとおりでございますので、省略をさせていただきます。

3ページへお進みください。次に産業建設課関係でございますが、とべ温泉の源泉井戸洗浄及び源泉移送ポンプの切り替え工事が9月8日に完了し、源泉の揚湯量の回復ができました。工事中は休館させていただいておりましたが、とべ温泉の再開を記念し、9月2日から8日までの7日間、利用者を対象に特産品などが当たる再開記念抽選会を実施し、2,682人の来館者でにぎわいました。再開前には町と相互支援協定を結んでいる愛媛マンダリンパイレーツの選手ら8人も参加をし、大掃除を行っていただきました。次にえひめ・まつやま産業まつりが10月22、23日の2日間、松山市の城山公園やすらぎ広場で開催され、砥部町は砥部焼の絵付け体験を実施し、砥部焼の良さを紹介いたしました。次に砥部陶街道文化まつりでございますが、11月5日、6日の2日間、秋の砥部焼まつりなどを中心に、多くの催しを実施し、あいにくの雨模様ではありましたが、多くの方々に来ていただき、砥部町全体が文化の香りのする2日間ございました。個別の内容につきましては、記載のとおりですので、省略をさせていただきます。

4ページへお進みください。続きまして、生活環境課関係についてご説明いたします。公共下水道関係でございますが、公共下水道接続状況、23年11月末現在についてご報告いたします。工事申込件数235件、内完了件数224件。処理区域内人口1,161人。接続人口641人。接続率55%となっております。次に下水道関連工事でございますが、記載のとおり1件の工事が完成し、現在8件の工事が工事中でございます。次に浄化センター汚泥処理施設電気設備工事でございますが、11月末現在、90%の進捗状況でございます。浄化センター汚泥処理施設機械設備工事につきましても、11月末現在95%の進捗状況でございます。5ページへお進みください。水道関係でございますが、水道管老朽化に伴う布設替工事を南ヶ丘地区で2か所実施をいたしております。いずれも順調に工事が進んでおります。続きまして、教育委員会事務局関係でございますが、宮内小学校中庭舗装改修工事が9月15日に完成いたしました。小学校防犯監視システム整備工事が11月11日に完成をいたしました。砥部小学校体育館舞台緞帳改修工事が11月18日に完成をいたしております。小学校機械警備委託業務でございますが、8月22日入札の結果、セコム株式会社が12万6千円、月額でございますが、落札をいたしました。砥部中学校改築工事につきましては、11月末現在の進捗状況、12%で、仮校舎及び特別教室等を建設中であります。砥部町立図書館おはなし室設置工事につきましては、9月20日入札の結果、株式会社小泉組が997万5千円で落札をいたしました。広田小学校創立百周年記念式典が、11月13日広田小学校体育館において開催され、多

くの関係者の出席がございました。次に芸術文化フェスタでございますが、11月5日、6日の2日間、中央公民館を中心に、町民1,243人による陶芸、絵画を始めとした各種作品1,534点の展示、料理教室主催によるバザー、お茶席や吟詠大会を行いました。また11月19日、20日の2日間、文化会館におきまして、みなくる芸能発表会を開催いたしました。

以上で行政報告を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中島博志） これで行政報告を終わります。

~~~~~

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（中島博志） 日程第2会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、13番中村茂君、15番平岡文男君を指名します。

~~~~~

### 日程第3 会期の決定

○議長（中島博志） 日程第3会期の決定についてを議題とします。

おはかりします。本定例会の会期は、去る11月28日開催の議会運営委員会において、本日から14日までの10日間とすることに決定しました。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって会期は、本日から12月14日までの10日間と決定しました。

~~~~~

### 日程第4 諸般の報告

○議長（中島博志） 日程第4、諸般の報告を行います。

まず、地方自治法第121条の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたのでご報告します。

次に、本日までに受理しました請願はお手元に配りました請願陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託しました。委員会の審査報告は12月14日の本会議でお願いします。

これで、諸般の報告を終わります。

~~~~~

### 日程第5 研修報告

○議長（中島博志） 日程第5研修報告を行います。委員長の報告を求めます。三谷産業建設常任委員長。



○産業建設常任委員長（三谷喜好） 産業建設委員会の行政視察報告を申し上げます。産業建設常任委員会は11月の16、17、18と3日間に渡りまして、石川県の志賀町に研修に参りました。ご案内のように志賀町は原発を持つ町でございまして、人口は約2万3千人、砥部町とほぼ同じぐらいの町でございまして、そういう町でありまして、この町の特色は先ほども申し上げましたように、原発を持っており、そして新しいものと古いものが混じり合う非常に珍しい町だということも記憶に残っております。ご案内のように、大変厳しい財政の中で、平成23年度の一般会計に財政指数の0.97の町に前年対比の8億円の交付税の増があると、大変驚きまして、それにつきましてお尋ねをいたしましたところ、これはいわゆる普通交付金の場合、現金の部分と臨時財政対策費として借金の部分、いわゆる合併したために旧町、志賀町は該当せんけど、旧町に対して、合併した相手方に対して出されるお金が8億円だということで私も納得したわけですが、町のことにつきましては、詳細につきましては議会報等でご報告申し上げますが、平成22年度の人口動態を見ましても、自然の動態、出生が110人で死亡が346人、社会動態として転入が398人で転出が479名、原発立地促進対策費として交付税が40億円。太陽光発電に対しては最大28万円まで補助をされておりました。それと、6月に行われました議会は、30代の議員さんが3名選出されておりましたことも目についたわけでございます。次、道の駅につきましては、平成16年の4月に新しくできまして、これはJAの指定管理800万円で運営されておりますが、昨年度の売り上げが1億1千万の売り上げでございまして、大体11万4千人の方が道の駅に訪れております。道の駅がちょうど役場の前にありまして、大変立地条件のいい場所でございます。農家のみなさんや水産業者のみなさんが品物持って参りましても、9時から入れまして10時にはもうほとんど品物がないというぐらい非常に人気のあるお店でございました。この店は非常に接客態度も良く、迎えるお客さんも笑顔で迎え、また送るお客さんも笑顔で送る、大変に好感の持てた道の駅でございました。次に原発につきましては、大変全員が町全体が非常に緊張しておりました。この町の特徴として、原発に、議会報でも一般質問で出されておりましたけれども、もう1つ地震や津波より怖いのは、テロ対策だということをおっしゃってございました。これはいつ来るやらかからない。そのためには町民がどうにかするというような色々な不安な課題を抱えておる町であることも事実でございました。一般会計が123億と、そして特別会計が227億5千万と、予算はいわゆる議会では予算委員会を持って形成しておりました。この町の特徴は、もう1つはそこに行きました企業は28社、雇用されている地元の人が794人と、大変大きな色々な企業が参っておるとことも事実でございます。最後になりましたが、議会報の研修も合わせて行いましたが、この議会報はいわゆる全国の議会報の中で、いつも上位に入っておりまして、昨年度においても優良賞という結果の町でございまして、一年生が4年間に渡って議会報を担

当するということでした。とにかく分かりやすく読みやすい議会報ということに重点を置いて編集されておりました。なお先ほど申しましたように、詳細につきましては2月の議会だより等において数字等をご報告申し上げたいと思います。以上。

○議長（中島博志） これで研修報告を終わります。



## 日程第6 一般質問

○議長（中島博志） 日程第6 一般質問を行います。質問は一問一答とし、質問時間は35分以内に制限しておりますので、要点を簡潔に要領よくまとめて質問されますよう議員各位のご協力をお願いします。また理事者におかれましては、議員の質問に対し確認等がございましたら、先にその旨を告げてから発言してください。それでは、質問を許します。5番西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） 5番西岡でございます。2問質問をいたします。まず1問は、町内一斉避難訓練についてお尋ねをいたします。近年各地で地震を始め想定外の地震、災害が発生しております。幸い本町には東日本大震災やタイの洪水のような被害にはあっておりません。しかし、これからそういう被害がないという保証はありません。そこで、本町でも被害が起こった場合、スムーズに安全に避難ができるよう、訓練をしなくてはなりません。国や自治体による大掛かりな訓練はそれはそれで大切でありますけれども、私たち町民自身が災害に対する備えを考えて、その災害は、他人任せでは駄目である、駄目だという考え方に立って、区を中心にして消防団、住民自身による訓練が大切であると考えます。まずは自分自身がどこへ避難をするか、その場所まで歩いて避難をするということから始める、町内一斉の避難訓練の日を作ってはとありますが、町長のご所見をお伺いいたします。

続きまして、2問。本町の生活道路についてお尋ねをいたします。本町の住宅地周辺には町道、またはそれに準ずる生活道路が多くあります。その中で、道路幅が2m弱の狭い箇所があります。救急車、消防車両等緊急車両の通行が困難な場所も見受けられます。より安全、安心な街づくりを目指して、積極的に狭い箇所を拡張してはとありますが、町長のご所見をお伺いいたします。以上よろしくお願いをいたします。終わります。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） ただいまの西岡議員のご質問にお答えをいたします。初めに、町内一斉避難訓練についてでございますが、近年の自然災害は大規模化、多発化の傾向にあり、的確な避難行動が被害の軽減につながることはご指摘のとおりでございます。そこで、各地域での防災講習会を通じて、危険箇所や避難経路の確認など、事前準備をお願いしているところであります。各区の危険箇所の状況は様々ですので、自主防災組織のリーダーとなる防災士の養成な

ど、自主防災組織の充実を支援し、地域の実情に応じた各種訓練を実施していただくことが有効であると思っております。そういった意味で、ご提案いただいた町内一斉避難の日については、新たに日を設けるのではなく、毎年実施している総合防災訓練の中で、引き続き取り組んで参りたいと思います。自分の命は自分で守るという基本原則に返って、やはり地域に合った防災訓練をするのが私は一番いいと思っております。全体のことにつきましては、今実際にやっておりますので、それで対応したいと考えております。以上です。

続きまして、本町の生活道路の整備についてですが、砥部町には473路線、250kmの町道があり、生活道路と言われる法定外公共用財産は町内に無数にあります。現在町道の改良維持等を中心に整備を行っており、今後も町道整備を優先したいと考えております。ご指摘の生活道路については、原則地元管理となっておりますが、土地利用状態等の変化により、地域で特別に不便がある箇所があれば、個別に協議をさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。以上で西岡議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（中島博志） 5番西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） 防災総合訓練をされるということですが、やはり防災マップとかいろいろなものはあるんですけども、実際にやっぱり体で体験した方がそういう災害に対する意識がより高揚するのではないかと思いますので、具体的にやはり実際にするというのをやっていたかなければいけないかなという気がいたします。今の従来通りの訓練でしたら新たにそういうことはやる考えはないということですか。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 先ほども申し上げましたとおり、毎年実施をしておりますので、そのことを西岡議員もご存じだと思いますが、これに追加するという事は考えておりません。それじゃなくって、地域でそれぞれ実情に合った避難訓練をするのが大切と考えております。

○議長（中島博志） 5番西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） それでは、2問の安全な生活道路について質問を、産業建設課長さんにお尋ねをいたします。麻生の小学校、具体的に申し上げます。麻生の横断歩道から目崎橋へ行くあの道路は、町道になっておりますか。それと、道路幅が2m弱ということも事実ですか。お尋ねをいたします。

○議長（中島博志） 萬代産業建設課長。

○産業建設課長（萬代喜正） 西岡議員さんのご質問にお答えをいたします。町道目崎線ということで、幅員はせまいんですけども、水路と町道が平行に走ってる町道でございます。

○議長（中島博志） 5番西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） 2mという幅はちょっと答えがなかったようなんですが、2m弱のお

路があるということもご存じになっておられますか。

○議長（中島博志） 萬代産業建設課長。

○産業建設課長（萬代喜正） 西岡議員さんのご質問にお答えします。町道の幅員につきましては、それぞれの箇所一定ではございませんので、元々あった目崎線の町道につきましては、昔からあった道路改良をしてない町道であるということで、幅員については、様々でございますので、2mのところもあれば、2.3mのところがあるということで、私どもの方は道路法に基づきまして道路台帳を作って、閲覧で見せるようにしておりますので、それで幅員的なもの、また詳しい境界につきましては、境界査定ということで、境界を区別して皆さんに閲覧ができるように道路台帳を整備しております。そういう形で、幅員につきましては西岡議員さんおっしゃったとおり、2mぐらいのところ、2m未満のところもあるんだと思っております。

○議長（中島博志） 5番西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） 今課長さんからお答えをいただきました。町長さんにお尋ねをいたします。2m弱の町道、これは優先順位、これは高い方ですか低いと考えられますか。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） お答えをさせていただきます。その道路が重要な道路であるかどうか、この基準もございしますが、私はもっと先にやらねばならないところがたくさんあるのではないかと思います。その道路の事情を調べなければ、ここでは簡単には申し上げられないところがございますが、一般的な考え方としては、低いと考えております。

○議長（中島博志） 5番西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） 2mのところもあって、救急車とか消防車両が通れないところが優先順位が低いというのはちょっと理解がしがたいんですが、そしたらどういったところが優先順位が高いのか、お答えをお願いします。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 先ほども申し上げましたように、その道路を使う人が多いか少ないかとか、そういう色々な観点で考えますので、メーターではお答えはできないということでございます。大きかろうが小さかろうが、いろんな条件があります。その中で考えていきたいということです。

○議長（中島博志） 5番西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） 大きい、環境の大きいところに住む人とそうでない人との、やはり不公平をなくすために、それは早急にやはり努力をしていただいて、同じようなそういうことを享受できるようにするのが行政のやはり仕事ではないかと思いますので、その辺りをよく考えて

いただいたらと思います。これで質問を終わります。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 今西岡議員が言われましたけれど、私の考え方として、やはり財源が潤沢にあるわけではございません。全部のみなさんのご要望にこたえることはできないということがございますので、その点もご理解をいただいて、やはりみんなが見て、ここから順番に財源のある中でやるということをご理解をしていただきたいと思います。

○議長（中島博志） 5番西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） 終わったと言いましたけども、今の町長さんの質問で、それでは今も色々な事業はやられておると思います。やられております。その中で、そしたら優先順位はどういうことが高いと思われるのか、ちょっとお聞きをしたい。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） まず道路ですので、利用者がいかにいるか、まずこれが一番関わると思っています。先ほども申し上げましたように、最初の答弁でも申し上げましたように、やはり個別にどこがどうだという話し合いをしてやっていくということで、私は取り組んで参りたいというふうに考えております。

○議長（中島博志） 5番西岡利昌君。

○5番（西岡利昌） それでは、なるべくそういう住むところによって格差がないように、同じ町民ですから、そういうことを享受できるように努力をしていただきたいと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島博志） 以上で西岡利昌君の質問を終わります。次に、1番佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） 1番佐々木隆雄です。今回は3点質問の通告をしております。まず1点目は、環太平洋連携協定、いわゆるTPPの問題でございますが、野田内閣はこのTPPへの参加を表明いたしました。全国44都道府県からTPPに関する意見書が上がっております。そのうち、参加すべきでない、これが14、慎重に検討すべきだ、28でありました。また、市町村議会では合わせて1,425件、その中で参加すべきでないということが約8割になっております。全国の町村会には、943町村が入っており、ここではすでに3回にわたってこのような決議も上げております。これらの数字は先日の11月9日衆議院の予算委員会で共産党笠井亮議員が、農水省のまとめということで、登壇してこういう数値が出ているというふうなことを紹介をしておりました。また、みんなの党以外の全ての会派、無所属の国会議員150人がTPP参加に反対する緊急集会に参加するだとか、JAの全国農業協同組合中央会で愛媛県選出関係の8人の国会議員の先生方を始め、全国で356人の国会議員の紹介を受けた請願が国会の方にも出されている、そのような状況も現在あります。そういうふうな背景がある

中で、野田さんは参加するということを表明して現在に至っているわけでございます。日本がこのTPP交渉に参加表明をしたことに対して、中村町長はどのようにお考えになっているのか、この点をまず最初に質問をいたします。

2点目は、学校給食の安全性確保に向けて、セシウム検査の導入をしたらいかがでしょうかということで、この一般質問表に6月議会とありますが、これは私のミスで9月議会ですね。前回の9月議会でも三谷議員さんから質問も出されました。その時に教育長からは色んな他の動向を見ながら、将来必要が生じた場合に検討するという回答がありました。で、町民から実はこの議会だよりの報告を見た後なんですけども、ちょうどいろんなニュースの中で、ここにも書いてますように11月にはマスコミの福島原発事故のセシウム137というのが中国や四国の山中に周囲よりわずかではあるが汚染が高いスポットがある可能性がある、というふうな報道を見て、山の上に降ったものですから、当然下に落ちてくるわけです。そうなってくると、ずっと下流にある農畜水産物等に影響が出てくる可能性が大いにあるんじゃないかというふうなことで、どうしてもこれはやはり砥部町においても何らかの検査をして、学校給食は安全ですよというふうなことを言ってほしいと、いうふうな声が多数の方から出ているよというふうな声がありましたので、これをぜひとも、もう一度、ここで取り上げて、ぜひ実現をさせてほしいなというふうな思いも込めて、質問をいたしております。もちろん、この砥部町で福島県のお米が給食に使われていることはないかと思いますが、福島県では安全宣言を出したはずの米に放射性物質が入っていたよというふうなことで出荷停止になるというふうな事故も起きております。そういうふうなこともありますので、町民の不安を払しょくするというふうな意味でも、この測定機の導入を検討してはいかがか、というふうなことを町長並びに教育長にお尋ねいたします。

3点目は、私が最初に議会に出していただいた3年前の3月議会でも一度取り上げさせていただきました。小学校の卒業まで医療費の無料化を検討してほしいというふうなことで、質問をいたしましたが、今回改めてですね、今愛媛県下の自治体でも小学校卒業まで、場合によっては中学校卒業まで、医療費、さらには通院費まで無料にするというふうな自治体も出てきておりますし、この来年以降の各自治体の動きでも、そういう制度を導入しようかなというふうな検討もいくつか出されているというふうなことも聞いております。そういう意味では、ぜひこの砥部町においても、医療費の無料化について、小学校卒業、更に中学校の卒業、場合によってはせめて入院のところでも、無料化をするというふうな制度を導入してはいかがかということで、町長のご所見をお伺いしたいと思っております。以上3点です。よろしく願いいたします。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 佐々木議員のご質問にお答えします。初めに、環太平洋連携協定T P Pの参加に対する私の考えでございますが、政府は11月11日に開催されたA P E Cアジア太平洋経済協力会議閣僚会議で交渉参加に向けた協議に入る方針を表明いたしました。私としましては、国際社会における日本の立場として、交渉参加が不可欠という判断であったとしても、この交渉参加に至るまでに政府は国民に対し十分な情報提供を行い、農業を始め、参加により影響を受ける分野への対応を示すべきであったと思います。今後は国民と情報を共有し、議論を尽くしたうえで、政府として決断していただきたいと考えております。

次に学校給食の安全性確保に向け、セシウム検査の導入をというご提案でございますが、これにつきましては後ほど教育長が答弁をいたしますので、よろしく願いいたします。私も学校給食の安全確保は大変重要なものであると認識をしております。

最後に、小学校卒業までの医療費無料化というご提案でございますが、現在は小学校入学までのお子さんを対象としております。県下の市町におきましても、色々な案を取り入れております。砥部町につきましても、助成制度の拡充を検討して参りたいと考えております。以上で佐々木議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（中島博志） 佐野教育長。

○教育長（佐野弘明） 佐々木議員さんの給食の食材安全に対するご質問に対してお答えします。本町の給食食材の調達につきましては、9月議会で一般質問いただきました際にも申し上げましたとおり、県内産を基本といたしまして、納入業者に対して安全であることを確認した食材の納入を指示をしておるところでございます。ご指摘いただきました町独自の検査機の購入につきましては、前回と同様に申請の状況でありますとか、他市町の動向を見ながら検討をいたしたいと考えております。そしてこれとは別に、9月下旬に消費者庁の方から全国で24台の検査機を貸与するという募集がございました。砥部町も申請をいたしましたが、配分はされませんでした。東北地方への配分となったようでございます。そしてまた2次募集がございまして、2次募集では100台の貸与が予定をされております。これにも応募はしておりますけど、決定は3月ということになっておるようでございます。この消費者庁の募集に対して、県下で応募いたしましたのは、松山市と砥部町の2か所だけでございました。他の所からの応募はなかったようでございます。いずれに致しましても、今後とも安全で安心というのは大前提でございますので、そういった給食食材の調達、そして給食の適用に努めて参りたいというふうに考えておりますので、ご理解を頂けたらと思います。以上で佐々木議員さんのご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（中島博志） 1番佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） まずT P P関係について聞きたいと思います。町長あの、ちょうど時

期が同じころになるかと思いますが、愛媛新聞社のところで県内の首長さん宛てにアンケート調査がありまして、その時にもやはり十分に国民に説明をしていないというふうなことでですね、確かに不足しているというふうにお答えもされておりましたし、参加交渉そのものについても、どちらとも言えないというふうにお答えをされておりました。それはそれで私は大いに結構だと思います。ただやはりTPPの中身が、本当に国民にとって、ましてや砥部町民にとって、参加し、進めていくことがどうなんだろうというふうなこと、これはまあ世論調査等見ましてもですね、例えば農業関係者の方はかなりの方がこれ反対されてると、でも商工業者の方では比較的賛成の方が逆に多いというふうなことですね、それこそ国民を二分するような形にはなっておりますが、一つ一つの項目、もちろんここで取り上げて擁護しようということではありませんが、やはり例えば農産物何かがですね、よく例にも出されるんですけども、今関税が12%と言われておりますが、そっくり無くなってしまうと。そうすると例えばお米では90%が輸入品になってしまう。それから豚肉業界のところは新聞広告なんかも出したようなんですけども、やっぱりTPPに参加し撤廃されるようなことになってくると、もう70%以上がいわゆる国産外の豚肉になるぞというふうな警鐘を鳴らしているだとかいうふうなことも聞いております。それから私、やっぱり新聞等で調べたんですけども、こんなデータがちょっとあったんですね。農水省の試算では、全ての関税が撤廃されたら食料の自給率は現在39ですが、13%に激減しますというふうなこと、それからそれに伴って、農産物、いわゆる農業関係で従事している人たちの雇用減と言いますか、就業者が約340万人ぐらいになるだろうというふうな試算が出てるそうです。片方で、経済産業省は参加しない場合に、雇用が81万人ぐらい減りますよというふうなデータが出てるそうなんです、今言いましたそれぞれの業種業態で思惑がもちろんあるんだと思いますが、それぞれの統括する省庁がですね、あくまでも試算ですから、必ずしもこうだということではない部分はあるかと思いますが、片や340万人の農業関係者が減ってくるぞというふうな数字と、これは参加した場合ですね、逆に参加しなければ81万人の雇用が確保できませんよというふうなことなんです、トータルで見ると、農業の関係者が340万人いなくなっちゃうというふうなことになると、これやっぱり大きな数字で大変なことになるなというふうなことですよね。そうなってくると、農業問題とそれ以外の問題だとよく言われもするんですが、一つ確かにそういう面があるかと思いません。それから、アメリカが日本の参加については議会で承認をするというふうな仕組みになっているというふうなことで、非常に時間もかかるし、日本に対してアメリカの議会が細かいことを含めてチェックするようなことにもなってくるわけですから、なかなかこのTPPへの参加については、アメリカのいうことを聞かなければ参加できないという部分もありますね。そうすると食料分野ではいつも問題になってくるんですが、すでに遺伝子組み換え食品、例えば



大豆なんか特に例なんですけども、今の日本の表示では遺伝子組み換え大豆は入っておりませんというような表示がありますが、アメリカはそういうものを撤廃してほしいというふうなことを言ってるわけですね。そうすると、もし実際にスタートしてしまうと、日本に入ってくる大豆はどういう大豆かはわからなくなってしまう。それから、昔は食品には製造年月日がありましたが、今は消費期限、賞味期限の表示に変わってきております。これもやっぱりアメリカから製造年月日が入ってきますと、日本では今日作って今日なり翌日なりに店頭に出ますが、アメリカでは今日作ったものが今日明日、当然店頭にはまいません。そうすると、消費者は当然日付を見て、こっちの方が新しい古いつてわかりますから、それがいつ作ったかわからなくなると、いつまでなら大丈夫というものしかなくなってくると、いうふうなことで、そういう表示の部分でもすでにアメリカの言い分を聞いて変更をしてきたわけですから、そういう意味でも、日本にとってT P P参加することによってアメリカが言うようなことを受け入れなければ参加そのものに、参加することが認められなくなるというふうなことです。この辺についても、アメリカの言いなりにならないというふうなことを考えましたら、私はこれから町長、国民も含めてもっともっと議論をしていくべきだというふうなことも言われましたんですが、そういうこう、国民や町民にとってはあんまり得策でないというふうな気がいたします。そういう意味では、もう少し町長の方もですね、町民の立場で、この辺についてはもっと何て言いますかね、みんな議論しようじゃないかということも含めて、お立場ももう少し町民サイドに立ってですね、明確にも出していただきたいというふうに思います。少し長くなりましたが、町長、いかがでしょうか。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） ただいま佐々木議員から再質問をいただきました。このT P Pの問題は本当にいろんな意見がたくさんあると私も認識をしております。先日、愛媛県の町長会で全国大会に参りました。その時に全国大会でもT P Pの導入は断固反対ということの決意をされました。そして、農業の保護策についても色々話しもございましたが、私たち町長でこの米の問題について話をしたんですが、お米について例えば、安いアメリカのお米が入ってきたり、色んなほかの東南アジアの国の産品が入ってきたりしても、米に関してはやはり日本の米は世界一だと、米はよそもんは恐らく食べんだろうなあと、いうのを言っておりました。やはりそれぞれの技術力を上げて、生産力も上げてやっていくということも、重要なことであるというふうな認識も持っておりますし、世界一に品物になるような努力をしていかなければならないというふうに思っております。しかし、この制度というのは、大変日本にも影響の大きいものがございますので、色んなことを総合的に考えて、町民はもちろんでございますが、その積み重ねで国としてどうするかという大きな判断を政府にさせていただく、これが私は大事なことでは

ないかと思ひます。そのことに関して、やはり我々も下から少しずつ積み上げていって、それが国全体の意見になると信じておりますので、その方向でやっていきたいと思ひております。

○議長（中島博志） 1番佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） 町長の口からですね、私も反対しますというふうなことを言っていたらと町民も元気になるんじゃないかと思うんですが、その辺は町長いかがですか。難しいですか。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 先ほども申しましたように、やはりこれは最終的に政府が決めることでありますし、それともう一つは、もっと議論をしなければならないと思ひます。いろんな意見があると思ひます。私も農學的、砥部町の産業から言えば農業が一番大きいわけで、商業とか工業というのは非常に少ない立地であります。砥部町としては、反対であります、国益としてどうかというのは、政府にゆだねなければならないというふうに思ひております。

○議長（中島博志） 1番佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） 町長、やっぱり砥部町のトップですから、砥部町のためにというふうなことで、できる限り町民の声を聞きながら、国に対してももっと地方から声を大きく上げていくことも必要かと思ひますので、この点についてよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

質問を変えて2点目の方に移りたいと思ひます。今教育長の方からご返答もありまして、すでに消費者庁の方から案内があつて、第一次の24台に応募したらだめだつて、二次の方にも応募してるということで、これ返事がまだ来ていないというふうなことでございます。そういう意味ではよく頑張つていただけてるなというふうに思ひます。先日ちょっと日付は覚えておりませんが、ニュースで報道がありましたが、福島第一原発で待機中に放出された放射性的物質が太平洋を横断して約10日間でほぼ地球を一周して、その結果として、半分以上が海洋に投下したというふうなシミュレーション結果を気象庁の気象研究所などの研究チームがまとめたというふうなものがありました。特にセシウムは4月までに70～80%が海に落ち、陸に降つたセシウムは3割程度と推定されます、というふうなことも書いておりました。そういうふうな意味ではですね、今度はやっぱり海の中は特にお魚を始めなかなか一箇所に留まていないものが多いわけですから、先ほどお答えの中では納入業者にすべて安全性のチェックを義務付けているというようなことを言われましたので、その辺はそれを信じておりますが、念のためにそうは言つてもチェック漏れも含めてあろうと思ひますし、最初の質問の時にも言いましたが、検査したはずのお米にどうも違つてましたよというようなこともあるわけですから、より念入りにしていただきたいなというふうなことで、ぜひとも引き続き導入について検討をしていただきたいと思ひます。努力していただきたいと思ひます。あとですね、地方消費者

行政活性化交付金というふうなものがある、それを活用していくつかのところで職員も放射能汚染を測定する機械を導入しましたよという自治体もあるというふうなニュースも見ております。それはですね、何か政府が、2008年度第二次補正予算で、今後3年間程度を消費者行政活性化のために集中育成強化期間、そのように位置付けて、交付金を出して行くというふうなことで、その時、150億円造成、さらに09年度には上乘せとして80億円が計上されてるというふうなこともあるようでございます。こういう交付金を活用してというふうなことも検討していただければと思いますし、それから砥部町として導入が難しくても、近隣の市町村やもちろん県内も含めてですね、今のような交付金を活用して共同でやろうじゃないかとかいうふうなことも考えられると思いますので、その辺ぜひ研究をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（中島博志） 佐野教育長

○教育長（佐野弘明） 佐々木議員さんの再質問に対してお答えさせていただきます。確かに安心安全というのが大前提というふうなことでございます。機械が高いからやめたというふうなことは言っておれないわけございまして、学校給食への保護者の不安がかなり高まっておるというふうなことで、これに対して、今先ほど佐々木議員さんのご提案の中にも消費者行政関連の制度があるんだというふうなこともお話しいただきましたし、文科省といたしましても都道府県が給食食材の放射線量を検査するための機械を購入する際には、補助を出しましょうという制度があるようでございますので、こういったことも併せて検討しながら県下の状況、そういったものも見ながら進めて参りたいというふうに思っております。また、汚染の区域等の設定の関係ですけど、これにつきましてもスポット的なところがあるんじゃないかというふうなお話もございましたけれども、空中測定につきましては、今回補正予算の中で、携帯型のものを町として1台購入するという予定になっております。そういったところでは対応ができていくかというふうに思っております。食材の食品検査のための機械というのは、今発注しましてもメーカー側の話ですと、半年向こうになるんだよというふうな話もございました。即対応できる方法としましては、先ほど申し上げました消費者庁が貸与するというふうなところあたりを見ながら、また県下の状況等も見ながら、敏感な関心を寄せて対応して参りたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（中島博志） 1番佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） 教育長のご尽力に感謝をいたします。さっき申しましたように、町単独以外の方法というのも実現可能なんではないでしょうか。その辺はいかがですか。

○議長（中島博志） 佐野教育長。

○教育長（佐野弘明） 町単独以外というのは、共同購入とかいう考え方になるのでしょうか。

そういう場合には、私の方で承知しております範囲、機材をどこに置くかというふうなことが一番大きな問題になろうかというふうに思います。今回消費者庁の方から貸与という話がありましたけれども、それを設置する場所でありますとか、あとの維持管理とかいうふうなことについては全部その貸与先で対応しなさいというふうな話を聞いております。共同でということになりましても、どこかへ設置をした場所に食材を持ち込むという形を取らざるを得ないというふうになりますので、現実の問題としてはちょっと共同購入という形というのは取りにくいのかなど。すぐに検査結果をとというふうな形で求められるものですので、共同購入で近隣市町という形にはなりにくい場合があるのかなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（中島博志） 1番佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） いくつかの条件があつてなかなか他市町と一緒にというのは難しいようです。この辺も含めて、より町民が安心できるような給食行政を探っていただきたいというふうに思います。

質問3番目に移りたいと思います。まず私が一般質問をした時、それから昨年の決算特別委員会の時にも質問をいたしましてですね、ごくごく概算でこれぐらいはもし小学校の卒業まで医療費を無料化したらいるんだけどなというふうな数字があつたんですが、大野保険健康課長、概算なり、何か計算はされてますでしょうか。

○議長（中島博志） 大野保険健康課長。

○保険健康課長（大野哲郎） ただいまの佐々木議員さんのご質問についてでございますが、これは本当にざっくりとした額になろうかと思えます。私ども保険健康課で掌握しておりますのは、たとえば小学校の卒業までを仮に対象とした場合には、おそらく2,800万ぐらいは町の財源として新たに必要になるのではないかなというふうに考えております。

○議長（中島博志） 1番佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） 教育委員会にお尋ねします。小学校並びに中学校で、年間何らかの形で入院をしたというふうな事例、件数なり、日数なり、何か把握しておられるものがありましたら、紹介していただきたいと思えます。

○議長（中島博志） 佐野教育長。

○教育長（佐野弘明） 佐々木議員さんの子どもが入院した件数、日数というご質問でございますけれども、残念ながら現在そう言う数字を持ち合わせてはおりません。申し訳ないんですけれども。ただ、学校の管理下におけるケガ、傷病等については、学校安全会の方で、医療費について対応するという事になっておりますので、これにつきましては件数としては把握をできるわけですが、一般の病気と言いますか、の場合につきましては、医療機関の方ではないとちょっと私どもの方で、その症状等については把握することができません。ただ、学校

を休んだ原因というふうなことで、病気で休んだとかいうようなことで日数の把握はできるかもわかりませんが、現在数字としてはちょっと持ちあわせておりませんので、申し訳ないんですけど。ただ入院の実績と言いますか、事例と言いますか、そういったのはやはりケガでの入院をしたというふうな事例は数件はございます。その程度で具体的な数字はちょっと持っておりませんので、申し訳ないんですが、以上で終わらせていただきます。

○議長（中島博志） 1 番佐々木隆雄君。

○1 番（佐々木隆雄） 町長にお尋ねします。町長のご答弁の中で、もう少し拡大の検討もというふうなニュアンスでお答えがあったかと思うんですが、今、大野課長のお話だとかごくごく概算ですが、2, 800万円ぐらい。それから、教育長のお話ではなかなか実態として数字はつかめてはいないというふうなことなんですが、現在の小中学生で、長期に渡る短期に渡る含めてなんですが、入院日数がどれぐらいになるかわかりませんが、せめて入院の部分での医療費のところの無料化というふうなことなんかは、検討できないものかどうか、近隣では松前町が今年度、小学校卒業までですかね、入院費用無料やりますというふうなことでスタートしましたし、すでに上島町、久万高原町では中学校3年卒業するまで、入院費についても含めてですね、医療費や入院費は全部町の方で負担するというふうなことでやっております。松山市も少し変則的なんですが、私の聞いたところでは、小学校の3年生までなんですけども、入院費を無料にするというふうなことのようですし、他にも各市町村で助成制度を広げていこうというふうな動きもやはりあるようですので、別に砥部町も乗り遅れるなということではありません。やっぱり親が、特に砥部町も比較的若い親御さんが多いと思います。安心して子育てができる町に、これは町長が常に言っておられますが、本当に砥部に住んで良かったと言われるようなそういうところをですね、この医療費の無料化の実現によって、砥部町っていいねというふうにしていければなと思いますので、町長、改めまして、今の2, 800万円の概算でございまして、検討をしていただけないか、かように思います。いかがでしょうか。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 佐々木議員さんの質問にお答えさせていただきたいと思います。今おっしゃられたとおり、松山市は3年生まで、その他久万とか松野、鬼北、上島とか、そういうところは中学生までというようなことで伺っております。やはりこれは大変大事なことでもあります。子育ての町砥部としても、取り組んでいかなければならないということで、今申し上げましたのは、課長の方へ試算をさせました。それで2, 800万ということが出て参りましたので、これをどのようにするかということ、これから討議をして参りたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（中島博志） 1 番佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） 町長の方からもこの2, 800万円です。どうしようかということで考えていただいているようなお答えも頂きましたので、これまた議会の中でも議論が進んでくるだろうと思います。PTAの方々も含めてですね、一生懸命これ取り組んでいってぜひ実現をさせていきたいというふうに思います。というふうなことで、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島博志） 以上で佐々木隆雄君の質問を終わります。ここで暫く休憩します。なお再会は午前11時ちょうどにしたいと思います。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（中島博志） 再開します。一般質問を続けます。7番政岡洋三郎君。

○7番（政岡洋三郎） 議席番号7番、政岡洋三郎です。議長のお許しを頂きましたので、2点質問をさせていただきます。第1点目は修学旅行の誘致でございます。先ほど町長の挨拶でもありましたように、来年の3月11日には町民はもとより、全国の真民ファンが待ち焦がれていた坂村真民記念館がオープンをいたします。開館をして3年くらいは来館者も多く、何もなければそれを過ぎると少しずつ減ってくるのが普通ではないかと思われるわけでございます。将来的にも、記念館の安定した運営をするには、来館者が二度三度と訪れてくれる運営をすることは、一番ではありますが、これは口で言うのは容易いですが、大変難しいことであります。町においては、観光客の誘致のために、松山市、東温市、砥部町の2市1町で広域観光連携推進協議会を設けて、様々な対策を講じて、お互いに観光客の周知を図っており、その結果、伝統産業会館の来館者がここ数年、年ごとに増えてきております。ですが、これに満足することなく、より多くの人たちに砥部町に足を運んでいただくために、松山市を訪れている修学旅行のコースに坂村真民記念館や砥部焼伝統産業会館を加えていただくよう、修学旅行の誘致を関係方面にする考えはないか、町長のご所見をお伺いをいたします。

2点目は、本年度開設してから節目の20年目を迎えた山村留学制度についてお聞きをいたします。昨年制定された砥部町過疎地域自立促進計画書で、教育振興の現況と問題ということで、山村留学制度については近年の少子化や厳しい経済事情などから、留学生は減少傾向にあると指摘され、その対策として地域の活性化につながることから、留学生の確保については有効な方法を研究し、留学生の減少対策を図ると記述されているが、具体的にどのような対策を考えられているのか、教育長のご所見をお伺いをいたします。以上で2点よろしくお伺いをいたします。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 政岡議員のご質問にお答えいたします。初めに修学旅行の誘致についてのご質問ですが、坂村真民記念館は皆さまのご協力ですべて3月11日のオープンに向けて、工事も順調に進んでおります。記念館の安定した運営には、遠足や修学旅行の誘致など、多くの方のご来館が欠かせないものと思っております。修学旅行の誘致につきましては、ただいま政岡議員さんからご案内がありましたとおり、平成19年4月より松山市、東温市と設立した広域観光連携推進協議会において、日本修学旅行協会発行の教育旅行や、観光経済新聞などの新聞各社に取り上げていただき、PRをしているところであります。本町へは、砥部焼体験の場として今年度12校、約680名にご来町頂いており、今後は坂村真民記念館を含め、来館者誘致に一層の努力をして参りたいと思っております。私も観光業界におりましたので、このことは得意分野の一つであると考えておりますので、私がトップに立って観光客、そして修学旅行の誘致に努力をして参りたいと思っておりますので、皆様方にもなお一層のご指導とご協力をお願いいたします。次の山村留学制度についてのご質問については、教育長が答弁をいたしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中島博志） 佐野教育長。

○教育長（佐野弘明） 山村留学制度について政岡議員さんのご質問にお答えをいたします。まず現在留學生の状況でございますけれども、平成4年の開設当初からしばらくの間は定員25名に対して、20名程度確保できておりました。しかし近年の5年間は10人前後で推移をいたしてございまして、今年度は11名の留學生が生活をしております。その留學生確保の手段といたしましては、現在ではホームページへの掲載、それから県内小学校へのパンフレットの配布、そして朝日小学生新聞への広告の掲載、そして留學生OBの家庭への電話依頼といったような募集活動を行っておりますけれども、テレビでありますとかあるいは全国紙への掲載というふうなことににつきましては、費用対効果の面から難しく、これといった最善の方法が定まっていないというのが現状でございます。全国的にもこの山村留学制度につきまして、宣伝でありますとか募集を課題としている地域はかなり多くございまして、その中で一番有効なのがやはりホームページの充実だというふうに聞いておりますので、ホームページの改良、あるいは機会を捉えての広報というふうなことで、既存の方法を見直ししながら有効な対策を研究して参りたいというふうに思っております。また、名案等がございましたら、ご指導をいただければというふうなことでお願いをしたいと思います。以上で、政岡議員さんのご質問に対する答弁とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（中島博志） 7番政岡洋三郎君。

○7番（政岡洋三郎） 先ほど修学旅行の点につきましては、町長も町長になる前は旅行業者

の方をやっておられたので大変よくお分かりだと思いますが、先般に9月の初めごろだと思うんですがね、今年度に松山市を訪れる修学旅行の記事が掲載されとったと思うんです。それによると、今年度東日本の大震災の影響で関西を中心に10校が旅行先を松山に振り替え、その他岩手、宮城、福島の3県10校の誘致が決まりまして、昨年度8校を上回る250校が松山を訪れているというような記事でございました。そして直接的な経済効果として推定で1億2千万円を超えるというようなことでもございましたが、その松山を訪れている修学旅行20校のうちでも、何校かでもが砥部町に足を運んでいただければ、先ほど町長の話もありましたように、真民記念館を、武道館跡地に建設し、低迷気味の大南地区の活性化を図るという一つの目的にも繋がるのではないかと思うわけでございます。それには近県の旅行会社が学校に行かれて直接にお願いするのも一つの方法ではないかと思うわけですが、その考えはございませんでしょうか。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 政岡議員さんのご質問にお答えしたいと思います。やはり修学旅行に来ていただくのはもう1年前、2年前から準備をしなければなりませんし、これから来ていただく誠意を見せるには、やはり町から行ってきちんとご案内するというのが私は筋であると思います。そういうことで、DMだけではなくて、やはり自ら出かけて、その開拓に努力をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（中島博志） 7番政岡洋三郎君。

○7番（政岡洋三郎） 一般会計から3年か4年した頃に繰り入れをするような事態にならないように一つよろしく願いをいたします。

続きまして、山村留学制度について再質問をさせていただきます。開設をいたしまして山村留学制度は最初の15年間は先ほど教育長からお話がありましたように、留学生もおられまして、一番多い時は29人いたと思うわけでございますが、それが19年度から10人前後に減ってきておるといようなことでもございます。現在は地元の児童2人を含めて児童数は13人ということで、多い時の半分以下になってございます。少子化や経済情勢の変化などではなく、数年前までは学校でいじめにあった児童も留学生として来ていたのではないかと思うわけでございますが、今日、学校ではいじめ対策に非常に熱心に取り組んで解決していることもあり、留学生の減少につながっているのではないかと思います。今後、高市地区の人口形態が大きく変わらないと仮定したならば、現在3歳と5歳の子供さんが1人ずつおられますが、その子どもが入学されたのちは新入児童がいなくなるということを考えると、近い将来、留学生留学希望者がいる限り制度を存続するのか、それとも、高市小学校自体を他の学校と統合するのかということも論議されてくるのではないかと思うわけでございます。そこで、学校を存続する一



つの方法としてご提案をするわけですが、これは、起債の問題とか色々と研究を要することではありますが、学校に指定管理者制度を導入して、小学校ではなく、有名高校への進学を目指す全寮制の中学校として存続する方法も一つの考えとしてあるのではないかと思います、そのような考えはございませんでしょうか。

○議長（中島博志） 佐野教育長。

○教育長（佐野弘明） 学校存続の方法というようなことで、学校で指定管理者制度というふうなこと、そして有名校にしてはというご提案でございます。私どもの現在の状況としましては、高市地区の地域の方々から学校は存続してほしいという強い要望がございまして、それに向けた状態で留学生の確保でありますとか、いうふうなことで、現在は考えておるところでございますけれども、今ご提案いただきました方法も一つの方法かというふうには思いますけれども、色んな諸条件等が関わって参りますので、それらも含めて検討の一つの方法かなというふうに思います。今後十分勉強させていただいたらというふうに思っております。

○議長（中島博志） 7番政岡洋三郎君。

○7番（政岡洋三郎） 今教育長から色々な問題があるということですが、これも新聞記事でございますが、先般高市地区の秋祭りのことが掲載されとったと思うんですね。山村留学の児童らが集落ごとに伝統行事や神輿を披露して、祭を盛り上げております。そして地区の住民からはこの日が高市が一番賑やかになるので嬉しいというような談話が載っておったかと思うわけでございます。このように地区の活性化には学校はなくてはならないものでありまして、もし無くなるようなことになれば、いろんな面においてさみしい思いになると思うわけでございます。県内で留学制度を取り入れていた旧中島町のある小学校では、留学生の減少によって制度が廃止されております。そのようなことから、今から手を打っていかなければ先ほども申しましたように、学校をどのようにするのか、議論される時期がいずれは訪れてくると思うんですが、そのようなことにならないように前向きに検討をしていただくことを強く要望をいたしまして、私の質問は終わります。

○議長（中島博志） 以上で政岡洋三郎君の質問を終わります。次に8番栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） 8番栗林政伸でございます。9月議会に一般質問しましたので、今回はする予定でございましたが、議長の許可をいただいておりますので、次の2点について質問をしたいと思います。まず1点目はですね、砥部町内には保育所が4箇所、その保育所には正規の職員が合計15名、臨時の常勤保育士、この方が28名、他にパート、いわゆる時間帯のみ出てきて3時間とか5時間仕事する人が16名。調理員が9名おられます。また、幼稚園にはパートはおりませんが、臨時の教諭が砥部幼稚園に3名、宮内2名、麻生2名と、合計7名おりますが、保育所臨時職員合計28名、幼稚園の臨時職員7名、合計35名の給与が周

辺の市町と比較して砥部町はもっとも年俸が低いんです。優秀な先生になろうかという免許を持った保育士が、幼稚園教諭の免許を持った人がですね、条件のいい他の市町を受験するようなことを聞いておりますが、町長、臨時職員の給与、これは正職員と同じ8時間勤務する人のですね、給与と、またその諸手当についてどのように思っておられるのか、お聞かせをいただけたらと思います。

2点目は、交通事故に関係することですが、国道緑地帯の整備、それと町道の植栽の整備、県道、町道の中央、また側道の白線の補修についてでございます。毎年交通死亡事故が多発するため、愛媛県警ではアンダー60の目標を立てて頑張っておりますが、砥部町では今年度に入ってから、痛ましい事故で6名の死亡事故がありました。事故の形態は色々ですが、町内から1件の死亡事故でも減らして行きたいものと思っております。そこで、次の3点について整備を提案したいと思います。まず始めに、33号線陶芸館南、国土交通省所管の三角地の整備。それと2番目に、県運動公園入口南約150mの間の植栽について。3番目に町内の県道、町道の中央側道の白線の補修について。以上3点について町長のご所見をお伺いします。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 栗林議員の質問にお答えをいたします。初めに、保育所幼稚園の臨時職員の賃金についてのご質問でございますが、砥部町では日額を月単位で支給し、期末手当は支給しておりません。近隣市町は定額の月給と独自の算定率による期末手当を支給しております。本町では22年度から均衡を解消するため、日額単価を見直しており、日額8千円といたしているところであります。ライスパイレス指数や財政力指数、地域性を鑑み、現在の支給額が他市町と比較し、著しく低い水準とは言えませんが、ご指摘のとおり、近隣の町村と比べて低い実情であります。今後近隣市町の水準を参考に保育所幼稚園の職員の賃金について検討して参りたいと思っております。

次に交通安全に係る道路施設整備等についてでございますが、今年に入り、町内で死亡事故が多発する中、決起大会を開催するなど、町民の皆様にご注意を呼び掛けているところであり、ご指摘の道路の安全整備も重要なことと考えております。まず1点目の陶芸館南側の緑地帯については、国土交通省の道路敷地であり、町としての整備はできませんが、昨年度も栗林議員からの要望を受け、伐採や剪定をお願いしたところであります。今後も地域や隣接所有者から交通安全に資する要望等があれば、松山河川国道事務所に改良改善をお願いして参りたいと思っております。2点目の運動公園入口町道150mの緑化ウォールにつきましては、年2回、除草剪定等を行っております。具体的にご提案がございませんので、私の一方通行になるかと思っておりますが、このウォールにつきましては、砥部方面への車線側に歩道がありません。剪定前には自転車で通行される方にご迷惑をおかけしております。今後植栽の移転、剪定の仕方など

交通に支障がない方法を検討したいと思っております。最後に道路の区画線等の補修につきましては、具体的な場所をお教えいただければできるだけ早く対応したいと思いますので、よろしく願いいたします。以上で栗林議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（中島博志） 8番栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） 町長ありがとうございました。ちょっと私が先ほど先生の数言うたんとは、今年予算のちょっと人員が違うんですけど、重松課長、私が今言うたんとは違うんですかね。正職は15名で保育所に、言いましたよね。今年予算書見ると、17になるとるんですよ。これはどっちがおうとんですかね。辞められたんか、ちょっとすみませんお願いします。

○議長（中島博志） 重松介護福祉課長。

○介護福祉課長（重松邦和） ただいまの栗林議員さんのご質問にお答えします。保育所の正規職員15名ではありますが、当初予算17名となっておりますのは、調理員が1名、正規の職員で1名おられますのと、介護福祉課の方にファミリーサポートセンターの関係で常勤の保育士が1名おられます。その2名分の給与も含まれておりますので、合計17名ということになっております。以上です。

○議長（中島博志） 8番栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） ありがとうございました。町長ね、ちょっと私、近隣の4市町、松前町、松山市、東温市、砥部町、この4つのですね、賃金を調べてみたんですよ。すると本町の臨時職員ですね、先ほど言いました28名、これはね、正職員の人と同じ8時間勤務しとるんですよ。そして正職員の人についてはですね、給料がこれ保育所で315万か、平均の310万と載っとんですが、載っとる言うか、割ったらそうなるんですが、これを臨時職員にしますとですね、砥部町が197万ほどなんですよ。それで近隣を調べてみますとですね、松山市が一番高くて、249万。砥部町との差が51万8千円ぐらい。そして次に高いのが松前町。松前町が229万7千円。砥部町より32万高いです。そして3番目が伊予市で、216万8千円で、19万ほど高いと。一番低い砥部町の次が東温市で、202万5千円で4万9千円という給料体系になっております。これをね、197万言うたら先ほども言いましたように、町長非常にですね、正規の職員から比べたら、正規の職員ならこれ割ったら給料手当てだけで650万ぐらいあるんですよ。割ってみると。それが200万になるということで、非常に安いんですが、まあ給料はもう先ほど町長が言うておりましたように、よそはこれ年俸にしておりますけど、月給にしております。月給に。うちは月給じゃないんですよ。それによって今度はいろいろ手当が違って来るんですよ。東温市、期末手当ですね、期末手当が臨時職でも東温市は0.8、夏が0.5、松山市が冬が1.20、夏が1.14、伊予市が冬が1.375、夏が1.

225、松前が冬が1.5、夏が0.5と、いうふうにこの4つの市町はですね、期末手当も微々たるものでも出しておるんですよ。砥部町だけはないんですよ。日雇いですから。ですから、その件もあるし、またないのが病気休暇とか、忌引休暇、これについてもよそは全部つけております。ですから町長やっぱり、優秀な先生がですね、砥部町にも来てもらうようにやっぱり子どもは、免許を持った子どもはですね、条件のいいとこ、インターネットで調べていくと思うんですよ。ですから、私も給料自体はですよ、大体今砥部が16万から17万ぐらいですから、そうたまらん安いとは思わんですけれどね、これをこの周辺の4つの市町のように、月給にしてですね、月額本俸にして、支給するのと、今言いよったように、病気休暇、忌引休暇等もよそと大体同じぐらいにですね、つけていただくようお願いをしたいと思うんですが、町長どうでしょう。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） ただいまの栗林議員さんの再質問にお答えをしたいと思います。今ご指摘をいただきましたように、松山市、松前町、東温市、伊予市と比べて低いというご指摘がございますが、市町の勢力から言いますと、若干低いのはやむを得ないということで、先ほどお話をさせていただきました。また本俸のみについて考えれば砥部町まだ負けてるところもあるんですけど、そこそこ支給しているところでもあります。しかし、何と言いましても賞与がないということが他の市町との差になっております。そういうことで、今後当町におきましても、支給について検討して参りたいというふうに思っております。また、休暇につきましては、いろんな問題もございます。と申しますのが、有給休暇の問題がかかってくるわけでございますが、臨時の場合は一年ごとということ、一年でも有給休暇10日というのがあるというふうに思っておりますが、その辺りをどうするかとか、含めて、財政的にもかなりの負担を伴いますので、この件については慎重に、そしてまた前向きに検討して参りたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（中島博志） 8番栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） 町長ありがとうございました。ボーナスは検討すると、そしてまた有給休暇とかそういうものも色々勉強もせないかんということも言っていただきました。ただ、私も先ほど言うたのは、この議会でこれを出さんと新年度に、少しでも前進しようと思ったら予算が組めないんですよ。ですからあえてこの12月に質問させていただいたんですが、町長できるものから、一年に、この来年からポーンとやらずに、予算の関係もありますので、できるものからひとつ4月から、新年度から考えてくださいや。保育所の先生、幼稚園の先生、本当に大変なんですよ。時間帯だけのパートの保育士もおられますけどね、運動会や発表会の時の色々な衣装、こういうのはみんな夜家に持ち帰ってですね、作っておられると聞いておりま

すし、また男性の先生が少ないもんですから、2人ぐらいおるんですかね、男性の先生がね、少ないもんですから高所の作業なんかも大変だと聞いております。今言いましたようにひとつ新年度から少しでも前向きに町長できるようにお願いしたいと思います。

それから2番目の交通安全の対策についてですが、町長の今答弁で、今後もお願いするということをお願いいただきました。ちょっとこれ、私が21年、去年一昨年9月議会で質問したんですよ。その時に萬代課長が国交省にお願いに行ったというふうに聞いております。返事は3年に1回ぐらい刈り込みをしておりますということをおっしゃったそうなんですけど、県内ですね、一級国道また県外の国道を走ってみてもね、こういうところは一箇所もどこにもないですよ。雑木で、全然見えんと、いわゆる運動公園の方から町道を帰ってきたら、陶芸館の、あそこきれいにしといたら陶芸館のところへんから南に見るとですね、200mぐらいはきれいに見えるんですよ。それが雑木で生い茂っておると。見えないと。5、6年前にもそこで死亡事故が起きたと。これはね、町長も建設省にお願いするということをお願いしたんですけどね、町長、もうどの木3本くらいでいいんですよ、あそこは。何にもいらんんですよ。周辺の人も困っております。はっきり。雑木だけです。ビワの種放ったんがね、車から放ったんがね、生えて、実もならんようなビワが生えたり、本当に雑木ばかりなんで本当に環境にも良くないし、見通しも良くない。ぜひ町長これ、頼んでください。お願いしてください。国交省に整備を。砥部町も国道をきれいにしようと言って協力もしよんですからね、あそこも特に陳情していただいて、ひとつ交通安全のためにも、お願いしたいと思います。それからですね、運動公園の南のところですけど、これは町長、年に2回刈り込んでますと、言うていただきました。確かにそうなんです。春と秋とやっております。ただ春、刈り込んだらもうすぐ芽が出てきます。今植えとるやつは。何言う木かわかりません。それで刈り込んだ時点で見てもですね、1mの高さで刈り込んで道路にはみ出とんですよ。あれはもうこれ、年が変わってちいと新芽が吹き出したらばあ一ときたらですね、自転車なりバイクがですね、中央線の方に来るんですよ。それを追い越すためには中央線を越えないかんのですよ。車が。非常に危険なんで、これ年間2回で190万ほど刈り込み料払てるんですよ。年間2回で。この金1年間か2年間、2年間でも380万やけど、ぼーんと放り込んだらあそこに生えん、生えんじゃない、高ならん草があると思うんですよ。ですから、私もね、これ八幡浜でこの国道見たと思うんですけどね、昔私が子どもん時に竹鉄砲で弾を入れてポーンとやりよった、ああいう草やと思うんですけどね、それを敷き詰めてしておりました。そういうものやったらね、一回植えといたら、金つぎ込んであと刈り込み料は、金はいらんのですよね。今もその崩れたり、枯れたりしてもまばらなんですよ。今の木がね、非常にその伸びてきたら危ない思いは私らも時々、しょっちゅうあっこ通るんですけど、危ないあれを見とるんで、ぜひ植木屋さんにですね、課

長、相談して、どういうもんがええか、刈り込みせんでえい、安く上がる方法をです、考えて、刈り込みせんでもええように一つ植え代えできるようにしてください。お願いしときます。それと、白線については、非常に町長も悪いところとおっしゃっておられました。私がちょっと見たところではですね、伊予川内線、そして379広田、この辺も白線が悪いと思います。これは県の仕事やと思うんですけど、県の方にまたお願いをしていただきたい。そして原町へのちょっと悪いんですけど、あと下水をやるところはですね、やったら無駄になりますから、そこら辺りは別として、町道もちょっと悪いところどころ見ますので、町民の方からも私ちょっと言われましたので、ひとつそこらへんも気をつけて、悪いところは予算の関係もあると思いますけど、やっていただいたらと思います。そういうことで、町長、最後にもう一回その点答弁をお願いします。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 具体的にいろんな点をご指摘いただきました。ありがとうございます。まず1点目のこと言いますと、先ほども申し上げましたように、河川国道事務所の方へお願いに参るということでございます。木をどこまで切れるかというのは国交省の考え方がございますので、私どもから指示するわけには参りませんが、お願いをして参りたいというふうに思っております。それと、運動公園の南側でございますが、これ私の記憶では、ツツジじゃなかったかと思えます。そういうことで、この件の刈り込みについても、かなり刈っておるんで、私自身はほかの雑草、カヤとかそういうものが中へ入ってきてそれが一部障害を起こしているのではないかというふうに思っております。どこまでやれるかということになりますと、カヤの撤去その他について、なくなるかどうかというのとはまた専門の方とお話をしながら、進めていきたいというふうに思います。それから、一部はもう何年前になりましたか、水害で上から土砂が落ちて一部がえぐれたというようなことがありまして、ツツジがないところがございます。このツツジも景観としては、花の咲くときは大変美しいものですが、通常で言えば通行の邪魔になるかもしれません。その辺も再度検討してどういうふうに進めるか、また皆さんにもお示しをしていきたいというふうに思っております。それから、道路の線路の補修等についてはですね、町道であるか県道であるか国道であるか、それぞれ所管が違います。町道については早急に私どもがやっていくということがございますので、議員の皆様方もお気づきになられるところがあれば、どんどん言っていただいて、できるだけ私どもも早く対応したいと思います。また国道県道については繋いで参りたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（中島博志） 8番栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） 町長、最後にちょっと今の2問目の運動公園の南ですけど、全部町長、

植え代えるのは、もうツツジはほとんどないんですよ、今。昔はツツジがだいぶあってきれいだったんですけど、ほとんど今ツツジないんで、刈り込んでも春はもうすぐ伸びてしまうんですよ。それで交通の妨げになるので、まあ予算の関係とかそういうもんでいっぺんにできなったら、あれ8段になつとると思うんですよ、ブロックが。だから4段か5段ぐらい、まずしてもらったら、そしたら道路の方に新芽が伸びてこんから、だいぶ交通の妨げにもならんと思うんですよ。ひとつそこらへんも検討して、考えてみてください。以上で私の質問を終わります。

○議長(中島博志) 以上で栗林政伸君の質問を終わります。ここで昼食のため休憩をします。再開は午後1時10分の予定です。

午前11時44分 休憩

午後1時10分 再開

○議長(中島博志) 再会します。それでは一般質問を続けます。2番森永茂男君。

○2番(森永茂男) 2番森永茂男。議長の許可をいただきましたので、一般質問を2つほどさせていただきたいと思います。まず最初に、若者定住の促進をということで、今、日本全体で高齢化が進んでいるが、砥部町も例外ではなく、新興団地などができて早30年から40年が経ち、子どもが町外で生活をし、両親が家に残っている家庭をうちの近所の団地なんかでもよく見かけます。このままでは高齢社会になり、税収の減にもなり、町政の運営にも支障をきたすことが心配されます。若者定住のため、何かすべきと思うが、町としては、何かを対応しているのか、また、これからするつもりであるのか、町長のご意見をお伺いします。

2つ目。障子山登山道の整備をということで、これは今年の夏ごろに愛媛新聞の門欄に、障子山へ登った高知の人から出ていた意見でございますが、山へ登ったのに登山道が荒れてしまっていて、残念だったと、どうにかならないんだろうかというような主旨の意見が出ておりました。私も気になったものですから、それが頭に残っておりましたので、今日その質問をさせていただきます。町として登山道の整備についてどういうふうに考えているのか、これひとつお聞きしたいと思います。以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長(中島博志) 中村町長。

○町長(中村剛志) 森永議員のご質問にお答えします。初めに若者定住の促進についてのご質問ですが、ご指摘のとおり高齢化は日本全体で進み県内市町では比較的年齢構成の若い本町も例外ではありません。本町では砥部焼陶芸塾による後継者育成を通じた定住の促進、広田地域の陶街道グリーンツーリズムの推進協議会の農林業体験を通じた交流事業を展開し、愛媛ふるさと暮らし支援センターのe-移住ネットや、町のホームページで移住希望者に情報を提供

しております。人は住みやすい町、魅力ある町に集まってきます。若者定住のための対策もさることながら、現在進めている様々な町づくりの施策を充実させ、町の魅力を高めることこそが定住促進の基本であると考えております。

次に、障子山登山道の整備についてのご質問ですが、障子山山頂までの登山道は、砥部側1ルート、伊予市側2ルートあり、いずれも自治体は整備に関与しておらず、自然発生的で管理者が不明確な山道です。砥部側ルートは個人が所有する山林の作業道でもあり、登山道の整備には地権者の同意、管理者が必要で、コストや事故のリスクを考慮すると、公費で私有地に登山道を整備するのは非常に難しいと言わざるを得ません。現状では地権者や登山愛好家の善意に期待するしかないのが実情ですので、ご理解いただきたいと思います。この登山道については、前ほど西岡議員からもご質問をいただきました。やはり個人の持ち物であるということが大変大きな問題であります。また、障子山の森林整備全般については、関係者と協議しながら適切な伐採促進や林道整備を進めて参りたいと思います。以上で森永議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（中島博志） 2番森永茂男君。

○2番（森永茂男） 一番目の若者定住の件でございますが、町が魅力的であれば確かに人は寄ってきます。その魅力づくりをどうするかはいろんな考えがあろうかと思いますが、まず私はやはり住居、砥部町に住んでもらうことが大事ではなかろうかとは思いますが、そのために、私は若い小さい子どもさんを持つ家庭の方々が、要は家を買ったり、また家を借りたりする場合の補助はある程度、まあこれは金額は言いよったらキリがございませんが、なんぼかしてもいいのではなかろうかとは思いますが、そこら辺は町長さん、どうお考えですか。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 砥部町に住んでもらうために、住宅等の補助金を出すということについては、現在考えておりません。町によっては新しい住宅地を開発してそれを通常より安価で分譲するとか、そういう話は聞いておりますが、恐らく個人が所有するために、補助金を出している自治体はないのではないかと、私の勉強不足かもしれませんが、思っております。

○議長（中島博志） 森永茂男君。

○2番（森永茂男） 私も少し調べさせていただいたんですが、この近隣では鬼北町が、今町長さんが言われたように分譲地を売り出してやっておりますけど、これは土地の売買で、土地は年齢に応じて割り引くとか、そういうような制度にしとるみたいです。住宅取得時の移住助成金としまして、他の町村ではその新築物件の10%の価格で金額が100万円と、まあこれは色んな町政によって金額はまちまちでございますが、これらは高い方だろうとは思いますが、こういう事例もございます。それにどうしてもそういう新築物件などになりますと、金



額が高くなりますので、どうしても町の財政問題も絡んできますので、なかなか一概に難しかろうとは思いますが、そういう住宅を、住む場所を、これをやはり砥部町としては松山市のベッドタウンというような位置づけでもございますので、そこでやはりできることなら若い子に来てもらいたいと、私はそう考えるわけでありまして、やはり今砥部町も公営住宅なんかを作って安く貸していることもやっておりますが、やはりそれではやはり足りないのではなからうかと思ひますし、今更砥部町に住宅を作れじゃのいうそんな野暮なことは言うつもりはございませんが、やはりできる範囲で家賃の補助ぐらいならできるのではなからうかと思ひますので、そこらへんをひとつ取り組んで見たらと思ひますが、どう思われますか。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） ただいまの森永議員が言われましたように、鬼北町においては年齢によって分譲地の値段が違うというようなことで、若い人には安く提供するというようなことでやっております。また久万町も今回三坂の道路もできるということもありまして、NTTの住宅であったと思ひますけど、そこら辺りを坪2万円とかいうことで、町外の方に限ってやるとかいう話は聞いております。しかし、今砥部の状況から言つて、それまで踏み込んでやる必要があるかどうかということをお私に考へます。それよりも、やはり砥部町には県のものであつても、動物園があり、こどもの城もあり、そしてまた砥部焼というものもあり、そしてミカンを含めて果物あり、緑もありということで、私は砥部の魅力はもつともつとあると思ひますし、子育て支援の施策についても今一生懸命やっております。そういうことで、一部の個人の人だけやることについては、私の今の頭にはございませぬので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（中島博志） 2番森永茂男君。

○2番（森永茂男） 前向きなご返答が頂けなかつたので残念でございませぬが、要はお金のかからん方法を考へてやるのも一つの方法ではなからうかと思ひますが、他の町村では、空き家バンクじゃのいう情報提供する場も作つておるみたいで、砥部町もそういう空き家情報が掴めるのであれば掴んで、情報を提供するとか、そういうふうなことも一つ考へることもできるのではなからうかと思ひますので、そこら辺はどんなでしょうか。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 空き家情報の提供等につきましては、調べもありますので企画財政課長の方から答弁をさせていただきます。やはり色々な町によってそれぞれの事情があると思ひます。砥部町は喫緊の課題としてこれに取り組まなければならないのか、やはりそれはもう一度私の方も考へてみますし、森永議員が何をさておいてもこのことをやらなければならないのかは森永議員の方でも考へていただきたいというふうにお思ひます。

○議長（中島博志） 松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 私の方から空き家バンクの件についてご報告させていただきます。この件につきましては、平成20年の7月に広田地域の区長さんを通じて、空き家の件についてアンケートをいたしております。その結果、空き家については多数ございますが、その空き家をお貸しすると言いますか、そういうふうなことをしてもよろしいとご回答いただいたのは2割にも満たなかったというようなことがございまして、町の方の考え方としては広田地域を中心に公営住宅に空き部屋もたくさんございますので、こういうふうなものを斡旋していくと、いうふうな考え方を中心に斡旋していくというようなことで考えております。以上でございます。

○議長（中島博志） 2番、森永茂男君。

○2番（森永茂男） なかなかこの問題は難しい問題でございまして、砥部町が早急に取り組むべきかどうかというのはなかなか難しい問題ではございますが、現実問題、若い子が住んでくれないことには大変になるのは皆さんご存じのとおりでございますので、なるべく若い子が住めるような環境を作っていけたらと私自身も思っておりますが、皆さんもそういう危機感を持ってこれからは対応していくことも大事なんではなからうかとは思っておりますので、よろしくこれからもお願いしたらと思います。

それでは続きまして、障子山の件でございまして、私有地であるので難しいというご回答でございましたが、それは地権者と交渉云々かんぬんがございまして、砥部町が直接タッチすべきことではなからうかとは思いますが、私も砥部町の住民として門欄にまで高知の人からご心配いただいて、誰か返答するのだろうかと思っておりますけど、誰も返答がないので、砥部町はどういうふうを考えているのかなということをお聞きしたかったわけなんですけど、地元の人には地元のある山には案外登らんもんで、それは地元の人が行かんから荒れるという現実もあるんでしょうけど、それは上の、要は頂上の展望が開ければ行く人も増えるのではなからうかとは思いますが、私も町道の部分を砥部町に買って木を切れとはよう言いませんけど、せめて頂上の山の持ち主と交渉されまして、間伐ぐらいはできるのではなからうかとは思いますが、それをやってもらうような考えはございませんか。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 森永議員のご質問にお答えしたいと思います。私は新聞に載ってたのを見落としておりまして、知りませんでした。障子山というのは、私たちが子どもの時には遠足で登っていたような山でございます。従いまして、砥部の一番のシンボルでありますし、本当に山に行った思い出というのはたくさん残っております。しかし、現在は学校の教育方針も変わったのかどうか分かりませんが、生徒が登ったという話は聞いておりません。そして恐らく森永議員も新聞見られたらさっと山に登られたんじゃないかと私は推察はいたしておりますが、

なかなか道が荒れているのも現実であると思います。そういうことで、これから道を整備するにしても、言いましたように地権者の問題があり、それとやはりもう一つはやっぱり障子山に登りたいという人が、声が出てこなければ、一人の投書によって右往左往するというんじゃないかって、やっぱりこれはこれから醸成して行って盛り上がったところでまた地権者の方をお願いするとかいう問題であるんじゃないかと思います。また上の方の木を間伐するとか、これになってきますと、具体的に入っての問題でございますので、もう一つ以前のその方向づけが先ではないかというふうに私は思っております。

○議長（中島博志） 2番森永茂男君。

○2番（森永茂男） これはなかなか今の状況では実現しそうな状況でございますが、要はこうやって何で一般質問に取りあげるか、やはり皆さんの興味に乗るということが一番大事なことであろうと思いますので、皆さんが興味を持っていうことが大事なことだと思います。これで私の質問は終わります。

○議長（中島博志） 以上で森永茂男君の質問を終わります。これで一般質問を終わります。

~~~~~

- |       |        |                                   |
|-------|--------|-----------------------------------|
| 日程第7  | 認定第1号  | 平成22年度砥部町一般会計歳入歳出決算認定について         |
| 日程第8  | 認定第2号  | 平成22年度砥部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第9  | 認定第3号  | 平成22年度砥部町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について     |
| 日程第10 | 認定第4号  | 平成22年度砥部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  |
| 日程第11 | 認定第5号  | 平成22年度砥部町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について   |
| 日程第12 | 認定第6号  | 平成22年度砥部町とべの館特別会計歳入歳出決算認定について     |
| 日程第13 | 認定第7号  | 平成22年度砥部町とべ温泉特別会計歳入歳出決算認定について     |
| 日程第14 | 認定第8号  | 平成22年度砥部町梅野奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について   |
| 日程第15 | 認定第9号  | 平成22年度砥部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について    |
| 日程第16 | 認定第10号 | 平成22年度砥部町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について   |

日程第17 認定第11号 平成22年度砥部町浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18 認定第12号 平成22年度砥部町水道事業会計決算認定について

(決算特別委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長(中島博志) 日程第7認定第1号から日程第18認定第12号までの決算認定に関する12件を一括議題とします。決算特別委員長の報告を求めます。西村決算特別委員長。

○決算特別委員長(西村良彰) ご報告申し上げます。9月の定例会におきまして、閉会中の継続審査として、当委員会に付託されました認定第1号から認定第12号までの決算認定に関する12件について審査の結果をご報告申し上げます。去る10月27日、31日、11月2日の3日間、本委員会を開催し、平成22年度の各会計の決算について、歳入歳出決算書及び主要施策成果説明書等の資料に基づき、担当課より説明を求め、予算執行状況の適否、並びにその行政効果等について審査した結果、22年度における各会計の決算は、予算の決議目的及び施策に基づきいずれも適正に執行されていると認められました。よって認定第1号から認定第12号までの12件は原案のとおり認定することに決定しましたのでここにご報告申し上げます。なお、相対的な意見として、決算状況は各会計ともおおむね良好で、厳しい財政事業の中、健全財政が維持されています。また、決算書、主要施策成果説明書等の資料の内容も、年々良くなってきており、職員各位の努力の跡がうかがえます。今後も厳しい財政運営が予想される中、老朽施設の補修、改築とともに、一層の住民サービス向上に努めていかなければなりません。引き続き町税等の徴収率の向上、国、県補助金の積極的な活用などにより、財源確保に努めるとともに、計画的、効率的かつメリハリのある行財政運営に努めていただきたい。また、今回、委員から出された意見については、十分検討の上、実現可能なものは速やかに取り組んでいただきたい。以上、意見を申し添え、委員長報告を終わります。

○議長(中島博志) 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長(中島博志) 質疑なしと認めます。認定第1号から認定第12号までの12件は一括して討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

[[「異議なし」の声あり]

○議長(中島博志) 異議なしと認めます。よって認定第1号から認定第12号までの12件は一括して討論、採決を行うことに決定しました。

討論を行います。討論はありませんか。

[[「討論なし」の声あり]

○議長(中島博志) 討論なしと認めます。

採決を行います。おはかりします。認定第1号から認定第12号までの12議案に対する委員長報告は認定です。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって認定第1号から認定第12号までの決算認定に関する12議案は、委員長報告のとおり認定されました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。本日はこれで散会します。

午後1時36分 散会

平成23年第4回定例会（第2日） 会議録

|                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |
|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 招集年月日                                                      | 平成23年12月6日                                                                                                                                                                                                                                                            |  |
| 招集場所                                                       | 砥部町議会議事堂                                                                                                                                                                                                                                                              |  |
| 開 会                                                        | 平成23年12月6日 午前9時30分 議長宣告                                                                                                                                                                                                                                               |  |
| 出席議員                                                       | 1 番 佐々木隆雄      2 番 森永茂男      3 番 松崎浩司<br>4 番 大平弘子      5 番 西岡利昌      6 番 山口元之<br>7 番 政岡洋三郎    8 番 栗林政伸      9 番 西村良彰<br>10 番 土居英昭      11 番 宮内光久     12 番 井上洋一<br>13 番 中村茂        14 番 中島博志     15 番 平岡文男<br>16 番 三谷喜好                                                |  |
| 欠席議員                                                       | なし                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |
| 地方自治法<br>第121条の<br>規定により<br>説明のため<br>会議に出席<br>した者の職<br>氏 名 | 町 長            中村 剛志      副町長          佐川 秀紀<br>教 育 長        佐野 弘明      総務課長        原田 公夫<br>企画財政課長   松下 行吉      戸籍税務課長   辻 充則<br>会計管理者     東岡 秀樹      教育委員会事務局長 藤田 正純<br>介護福祉課長   重松 邦和      保険健康課長   大野 哲郎<br>産業建設課長   萬代 喜正      生活環境課長   日浦 昭二<br>広田支所長     丸本 正和 |  |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名                                         | 議会事務局長 正岡 修平                                                                                                                                                                                                                                                          |  |
| 傍聴者                                                        | 1名                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |

平成23年第4回砥部町議会定例会議事日程 第2日

- 日程第1 議案第52号 内山衛生事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について
- 日程第2 議案第53号 大洲・喜多衛生事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について
- 日程第3 議案第54号 砥部町道路線の認定について
- 日程第4 議案第55号 坂村真民記念館条例の制定について
- 日程第5 議案第56号 砥部町執行機関の附属機関設置条例の一部改正について
- 日程第6 議案第57号 砥部町の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第58号 砥部町保育所条例の一部改正について
- 日程第8 議案第59号 砥部町広田保育所条例の一部改正について
- 日程第9 議案第60号 砥部町砥部焼伝統産業会館条例の一部改正について
- 日程第10 議案第61号 平成23年度砥部町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第11 議案第62号 平成23年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第63号 平成23年度砥部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第64号 平成23年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

・散 会

平成23年第4回砥部町議会定例会

平成23年12月6日(火)

午前9時30分開会

○議長(中島博志) 現在の出席議員は16名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 議案第52号 内山衛生事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更  
について

(説明、質疑、産業常任委員会付託)

○議長(中島博志) 日程第1議案第52号内山衛生事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。日浦生活環境課長。

○生活環境課長(日浦昭二) それでは議案第52号内山衛生事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について説明をさせていただきます。地方自治法第286条第1項の規定により、別紙のとおり関係市町と協議の上、内山衛生事務組合の共同処理する事務及び内山衛生事務組合規約を変更することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。平成23年12月6日提出、砥部町長中村剛志。提案理由でございますが、現在内子町小田地域のゴミ処理は久万高原町への委託処理となっておりますが、平成24年4月1日から内子町小田地域、旧小田町における一般廃棄物処理施設(し尿処理施設を除く)の設置管理及び運営に関する事務、並びに一般廃棄物(し尿を除く)の処理に関する事務を内山衛生事務組合の共同処理する事務に追加するとともに、これに伴う規約変更を行うため、提案するものでございます。次のページ、共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議書をご覧ください。この協議書は県知事に許可申請を行う協議書内容について各市町議会の議決を受けるものでございます。読み上げさせていただきます。地方自治法第286条第1項の規定により、内山衛生事務組合の共同処理する事務及び内山衛生事務組合規約を次のとおり変更する。1. 変更内容(1) 共同処理する事務の変更内容、内子町小田地域における一般廃棄物処理施設の設置管理及び運営に関する事務、並びに一般廃棄物の処理に関する事務を共同処理する事務に追加する。(2) 規約の変更内容、別紙のとおり。2. 変更年月日 平成24年4月1日。あと提出日と構成4市町長の氏名が入るものでございます。以上のとおりでございます。次に、規約の変更内容でございますが、3ページをご覧ください。内山衛生事務組合規約の一部を改正する規約でございます。内山衛生事務組合規約の一部を次のように改正する。改正内容につきまして



は、別紙の新旧対照表で説明をさせていただきますのでご覧ください。左側の改正前でございますが、組合の共同処理する事務、第4条第1号、下線部分でございますが、上浮穴郡小田町の区域（以下「旧小田町区域」という。）、同日におけるこれを右側の改正後は削るものでございます。続いて、同条第2号でございますが、（旧小田町区域）、これを削るものでございます。これによりまして、組合の共同処理する事務に旧小田町区域が追加されるものでございます。続きまして、第13条組合の経費の支弁方法でございますが、裏側の第3項ご覧ください。関係団体の負担金の負担割合は次のとおりとする。ということで、内子町が60%から68.5%、大洲市が16%から14%、伊予市が18.5%から12.5%、砥部町が5.5%から5%に変更となるものでございます。3ページに戻っていただきまして、附則でこの規約は平成24年4月1日から施行するものでございます。以上で議案第52号の説明を終わります。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中島博志） 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。おはかりします。議案第52号は産業建設常任委員会に付託することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

[異議なし]

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって議案第52号は産業建設常任委員会に付託することに決定しました。委員会の審査報告は12月14日の本会議でお願いします。

~~~~~

## 日程第2 議案第53号 大洲・喜多衛生事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について

### （説明、質疑、産業建設常任委員会付託）

○議長（中島博志） 日程第2議案第53号大洲・喜多衛生事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。日浦生活環境課長。

○生活環境課長（日浦昭二） 続きまして議案第53号大洲・喜多衛生事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について説明をさせていただきます。地方自治法第286条第1項の規定により、別紙のとおり関係市町と協議の上、大洲・喜多衛生事務組合の共同処理する事務、及び大洲・喜多衛生事務組合規約を変更することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求めます。平成23年12月6日提出、砥部町長中村剛志。

提案理由でございますが、これも同じく現在内子町小田地域のし尿処理は久万高原町への委託処理となっておりますが、平成24年4月1日から内子町小田地域、旧小田町におけるし尿

処理施設の設置及び管理に関する事務等を大洲・喜多衛生事務組合の共同処理する事務に追加するとともに、これに伴う規約変更を行うため、提案するものでございます。別紙でござい  
ますが、共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議書、議案第52号と同じでござ  
いますが、この協議書は県知事に許可申請を行う協議書内容について各市町議会の議決を受ける  
ものでございます。読み上げさせていただきます。地方自治法第286条第1項の規定により、  
大洲喜多衛生事務組合の共同処理する事務及び大洲・喜多衛生事務組合規約を次のとおり変更  
する。1. 変更内容 (1) 共同処理する事務の変更内容 内子町小田地域におけるし尿処理  
施設の設置及び管理に関する事務、し尿及び浄化槽に係る汚泥に関する事務並びに浄化槽清掃  
業の許可に関する事務を大洲・喜多衛生事務組合の共同処理する事務に追加する。(2) 規約の  
変更内容 別紙のとおり。2. 変更年月日 平成24年4月1日。提出日と構成4市町の市町  
長の氏名が入るものでございます。次に、規約の変更内容でござい  
ますが、大洲・喜多衛生事  
務組合規約の一部を改正する規約。大洲・喜多衛生事務組合規約の一部を次のように改正する。  
改正内容につきましては、別紙の新旧対照表で説明をさせていただきます。左側の改正前  
でござい  
ますが、組合の共同処理する事務第3条、下線部分、上浮穴郡小田町の区域・同日におけ  
る、これを改正後は削るものでございます。これによりまして、組合の共同処理する事務に旧  
小田町区域が追加されるものでございます。なお、議案第52号にございました、関係団体の  
負担金の負担割合でござい  
ますが、大洲・喜多衛生事務組合の規約では、関係団体の人口割2  
分の1、関係団体の収集量割2分の1と定められておりまして、旧小田町の人口と収集量を内  
子町に合算して算出することになりまして、砥部町の負担割合は、平成23年度に当てはめて  
試算を、あくまでも試算ですが、試算をしますと、運営費等の負担金が1.45%から1.3  
8%、建設費の負担割が2.41%から2.36%と下がるものでございます。3ページに戻  
っていただきまして、附則でこの規約は平成24年4月1日から施行するものでござい  
ます。  
以上で議案第53号の説明を終わらせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願い申  
し上げます。

○議長（中島博志） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。

おはかりします。議案第53号は、産業建設常任委員会に付託することにしたいと思  
います。  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって議案第53号は、産業建設常任委員会に付  
託することに決定しました。委員会の審査報告は、12月14日の本会議でお願いしま  
す。

日程第3 議案第54号 砥部町道路線の認定について

(説明、質疑、産業建設常任委員会付託)

○議長(中島博志) 日程第3議案第54号砥部町道路線の認定についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。萬代産業建設課長。

○産業建設課長(萬代喜正) 議案第54号砥部町道路線の認定についてご説明をいたします。町道の路線を認定することについて、道路法第8条第2項、及び第10条第2項の規定により、議会の議決を求めます。平成23年12月6日提出、砥部町長中村剛志。

認定する路線は14路線でございます。14路線の全延長は802mでございます。次のページをお願いいたします。提案理由でございますが、都市計画区域内で、過去に開発等により新設され、砥部町に寄附された道路について、管理区分を明確にするため、提案するものでございます。なお、別紙の参考資料を見ていただけたらと思います。この位置図は14路線全部の位置を示したものでございます。この14路線すべて都市計画区域内でございます。次のページをお願いいたします。認定路線①重光柳又支線14m、②重光赤坂1号支線83.8m、③重光新田6号支線33.8m、④天王3号支線73m、⑤奈良原1号線82.2m、⑥奈良原1号支線34.5m、⑦高尾田上野1号支線31.8m、⑧高尾田上野2号支線131.2m、⑨原町高尾田7号支線19.5m、⑩上の段線155m、⑪上の段1号支線28.1m、⑫上の段2号支線51m、⑬原町1号線41m、⑭原町2号支線23.1m。以上14路線の町道認定よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長(中島博志) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

○議長(中島博志) 質疑なしと認めます。

おはかりします。議案第54号は、産業建設常任委員会に付託することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(中島博志) 異議なしと認めます。よって議案第54号は、産業建設常任委員会に付託することに決定しました。委員会の審査報告は、12月14日の本会議でお願いします。

日程第4 議案第55号 坂村真民記念館条例の制定について

(説明、質疑、総務文教常任委員会付託)

○議長（中島博志） 日程第4議案第55号坂村真民記念館条例の制定についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。原田総務課長。

○総務課長（原田公夫） 議案第55号坂村真民記念館条例の制定について。坂村真民記念館条例を次のように定める。平成23年12月6日提出、砥部町長中村剛志。

提案理由でございますが、4ページ、坂村真民記念館を設置するため提案するものである。1ページへ戻りまして、3月11日にオープンします記念館のために、条例を制定するものですが、17条立てで作っております。まず第1条としまして、設置でございます。坂村真民の作品および業績を長く後世に伝えるために、記念館を設置するものでございます。第2条、名称及び位置でございます。名称は坂村真民記念館。位置は砥部町大南705番地でございます。第3条、事業でございます。坂村真民に関する作品及び資料の収集、保管、及び展示に関する事、その他記念館の設置目的を達成するために必要な事業、第4条としまして、休館日及び開館時間でございます。これにつきましては、教育委員会規則で定めることとなっておりますが、休館日は月曜日及び12月29日から1月1日でございます。開館時間は、9時から17時でございます。第5条として、職員でございます。記念館に必要な職員を。第6条、観覧料でございますが、4ページでございます別表1に定める観覧料を納めなければならないものでございます。第7条、会議室の使用許可でございますが、これにつきましては、使用する者は教育委員会の許可を受けなければならない。使用することができる時間帯は、9時から5時までというのが原則になります。但し書きとしましては、それ以外の時間帯も教育委員会が認められた時は、この限りでないというものでございます。あと許可に条件を付するという内容でございます。2ページへ参りまして、会議室の使用料でございます。これにつきましては、4ページでございます別表第2に定める使用料を納めなければならないということでございます。第9条、作品等の利用でございますが、記念館に所蔵する作品等については、写真撮影とか模写等を使用する場合は、教育委員会の許可を受けなければならない。第10条、観覧等の制限でございますが、観覧または会議室の使用について、公の秩序を乱すとか、施設備品を毀損するとか、そういった恐れがある4項目について、使用を拒否することができるというものでございます。第11条につきましては、使用の許可を取り消すことができるという内容でございます。これも4項目掲げております。第12条につきましては、観覧料等の減免でございます。これにつきましては、必要がある時、観覧料、または使用料を減額、免除することができる、これにつきましては、規則で定めておりますが、例えば、教育課程に基づく学習活動として観覧する小学生や中学生の児童生徒とその引率者は免除であるとか、身体障害者福祉法の手帳交付を受けておるものについては5割減免とか、療育手帳の交付を受けている者とか、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいた福祉手帳の交付を受けているとか、そういった者

は5割の割引があると、そういった諸々のことを規則等では定めております。第13条としまして、観覧料等の不還付でございますが、基本的に観覧料、使用料は還付をしないということになっておりますが、条件により一部を還付することができると、その条件、これも規則の方で定めております。これにつきましては、使用者の責任がない責めに帰することがない理由というような場合とか、会議室使用一週間前までに届け出を出した場合と、そういった項目を設けております。続きまして、第14条、原状回復の義務でございますが、使用者は使用後は現状に回復しなければならないという規定でございます。第15条、損害賠償等でございますが、故意または過失により施設等を毀損とか滅失した時は、損害賠償をしなければならないという規定でございます。第16条としまして、記念館の運営協議会、これにつきましては、記念館の運営について、公正かつ適正な運営を図るために、協議会を置くというものでございます。協議会の委員は10人をもって組織し、教育委員会が委嘱する。第3項としまして、任期は2年というものでございます。その他必要な事項は規則で定めるというものでございます。第17条としまして、委任事項がございます。この条例に関し、必要な事項は教育委員会規則で定めるというものでございます。附則としまして、この条例は平成24年3月11日から施行するものでございます。以上で条例の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（中島博志） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。

おはかりします。議案第55号は、総務文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって議案第55号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。委員会の審査報告は、12月14日の本会議でお願いします。

~~~~~

#### 日程第5 議案第56号 砥部町執行機関の附属機関設置条例の一部改正について

##### (説明、質疑、産業建設常任委員会付託)

○議長（中島博志） 日程第5議案第56号砥部町執行機関の附属機関設置条例の一部改正についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。萬代産業建設課長。

○産業建設課長（萬代喜正） 議案第56号についてご説明をいたします。砥部町執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例。砥部町執行機関の附属機関設置条例の一部を改正す

る条例を次のように定める。平成23年12月6日提出、砥部町長中村剛志。

改正内容でございますが、新たに附属機関として、砥部町農業振興地域整備計画審議会を加え、担任する事項としましては、農業振興地域整備計画について、重要な事項を審議すること。構成委員は6人にしております。新たに執行機関の新たな設置ということで、今回提案をさせていただいております。この条例は平成24年1月1日から施行する。提案理由といたしまして、砥部町農業振興地域整備計画を変更するに当たり、農業者及び学識経験者の意見を反映した計画とするため、審議会設置を提案するものでございます。以上よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（中島博志） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。1番、佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） 6人というふうにあります。提案理由のところに、農業者及び学識経験者というふうにあります。比率はどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（中島博志） 萬代産業建設課長。

○産業建設課長（萬代喜正） 佐々木議員さんのご質問にお答えします。構成員6名につきましては、まず農業委員長、また愛媛中央農業組合経営管理員、砥部町土地改良区理事長、町の森林組合長、伊予喜多農業共済組合理事、それと愛媛県職員の6名として考えております。

○議長（中島博志） 質疑を終わります。

おはかりします。議案第56号は、産業建設常任委員会に付託することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって議案第56号は、産業建設常任委員会に付託することに決定しました。委員会の審査報告は、12月14日の本会議でお願いします。

~~~~~

日程第6 議案第57号 砥部町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償  
に関する条例の一部改正について

（説明、質疑、総務文教常任委員会付託）

○議長（中島博志） 日程第6議案第57号砥部町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。原田総務課長。

○総務課長（原田公夫） 議案第57号砥部町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。砥部町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用

弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成23年12月6日提出、砥部町長中村剛志。

提案理由でございますが、農業振興地域整備計画審議会及び坂村真民記念館運営協議会の設置並びに坂村真民記念館の開館に伴い、審議会及び協議会委員、並びに記念館長の報酬額を定めるため、提案するものでございます。まず内容でございますが、報酬には関係ございませんが、第3条第3項中、松山地方局管内を中予地方局管内に改める、というのが第一点でございます。平成20年4月に変更になっておりましたが、文言が変わっておりませんので、今回変更するものでございます。続きまして、別表2、先ほど議案第55号と56号で審議会、協議会がございましたが、その委員さんの費用を定めるものでございます。日額7千円でございます。また、議案55号に関連しまして、記念館の館長ということで、月額で20万という金額を定めるものでございます。以上で議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（中島博志） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。  
[質疑なし]

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。

おはかりします。議案第57号は、総務文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって議案第57号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。委員会の審査報告は、12月14日の本会議でお願いします。

~~~~~

#### 日程第7 議案第58号 砥部町保育所条例の一部改正について

#### 日程第8 議案第59号 砥部町広田保育所条例の一部改正について

(説明、質疑、厚生常任委員会付託)

○議長（中島博志） 日程第7議案第58号砥部町保育所条例の一部改正について及び日程第8議案第59号砥部町広田保育所条例の一部改正についてを一括議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。重松介護福祉課長。

○介護福祉課長（重松邦和） 始めに、議案第58号砥部町保育所条例の一部改正についてご説明いたします。砥部町保育所条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成23年12月6日提出、砥部町長中村剛志。

裏面でございますが、提案理由といたしましては、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知

に基づきまして、平成22年度税制改正において年少扶養控除が廃止されたことに伴う保育料の影響を最小限に抑えるため、関係事項を改正するものでございます。保育所の保育料徴収基準は、所得税等の額によって区分されます。年少扶養控除が廃止されても、0歳から15歳までに該当する扶養者がいれば、従来通りその控除額が1人38万円あるものとみなして、所得税額を計算し直しまして、保育料を決定するものでございます。資料の新旧対照表の方をご覧ください。別表砥部町保育料徴収基準表備考、まず第2項第1号及び第2号を改正案のとおり改めます。で、新しく第3項を加えます。裏面になりますが、第4項を第5項といたしまして、部分改めます。そして改正案のとおり内容の整備をするものでございます。附則といたしまして、この条例の施行は公布の日からとし、平成24年4月1日から適用するものとなっております。

次に議案第59号砥部町広田保育所条例の一部改正についてご説明いたします。砥部町広田保育所条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。平成23年12月6日提出、砥部町長中村剛志。裏面でございますが、この提案理由につきましても、議案第58号と同じく、児童家庭局長通知に基づきまして、平成22年度税制改正において、年少扶養控除が廃止されたものに伴う保育料の影響を最小限に抑えるため、関係事項を改正するものでございます。これにつきましても年少扶養控除が廃止されても、該当する扶養者がいれば、従来通りその控除額からのものとみなして、所得税額を計算し直しまして保育料を決定するものでございます。資料の新旧対照表の方をご覧ください。別表砥部町広田保育所保育料徴収基準表備考第1項第1号及び第2号の文を改正案のとおり改めます。裏面にありますが、新しく第2項を加えまして、第3項を第4項とし、文を改めます。そして改正のとおり内容の整備を行うものでございます。附則といたしまして、この条例の施行は公布の日からとし、平成24年4月1日から適用する者となっております。以上で議案第58号及び議案第59号の説明を終わらせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中島博志） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。

おはかりします。議案第58号及び議案第59号は、厚生常任委員会に付託することにしたと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって議案第58号及び議案第59号は、厚生常任委員会に付託することに決定しました。委員会の審査報告は、12月14日の本会議でお願いいたします。



日程第9 議案第60号 砥部町砥部焼伝統産業会館条例の一部改正について

(説明、質疑、産業建設常任委員会付託)

○議長(中島博志) 日程第9議案第60号砥部町砥部焼伝統産業会館条例の一部改正についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。萬代産業建設課長。

○産業建設課長(萬代喜正) 議案第60号についてご説明をいたします。砥部町砥部焼伝統産業会館条例の一部改正について。砥部町砥部焼伝統産業会館条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成23年12月6日提出、砥部町長中村剛志。改正内容につきましては、別紙の参考資料を見ていただけたらと思います。右の欄が改正案でございます。入館料、展示区分、常設展示、個人を3区分から4区分に、小学生又は中学生を100円、高校生又は大学生を200円、高齢者を200円、一般は300円、また団体は20人以上から15名以上とし、3区分から4区分にしております。小学生又は中学生50円、高校生又は大学生160円。高齢者160円。一般240円。特別展示、常設展示の区分による。町長が定める額と改めるものでございます。施行年月日は平成24年3月11日から。提案理由といたしまして、坂村真民記念館の開館に伴い、団体割引の基準を統一するため、提案するものでございます。以上よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長(中島博志) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。8番栗林政伸君。

○8番(栗林政伸) 以前に真民記念館と伝産との共通チケットを、ということをお聞きしたと思うんですけど、今日のこれにはそれが全然両方とも載ってないんですが、共通チケットというのはもうお考えはないんでしょうか。ちょっと聞かせてください。

○議長(中島博志) 原田総務課長。

○総務課長(原田公夫) 栗林議員さんのご質問にお答えします。共通券のことでございますが、これにつきましては、規則の方で、条例ではなく規則の方で定めるように予定しております。特別鑑賞券の発行という項目を設けておりまして、他の施設を合わせて使用することができる共通券につきましては、観覧料を減額して、もしくは免除することを約束する証票等を関係部署と協議して、承諾が得られれば発行するというような文言で規則の方で作るように予定しております。

○議長(中島博志) 8番栗林政伸君。

○8番(栗林政伸) 今、総務課長、規則の方でと言われたんですけど、やはりこの料金になると両方の料金をやっぱり条例でした方がいいんじゃないですかね。私はそう思うんですが、

どんなでしょう。

○議長（中島博志） 原田総務課長。

○総務課長（原田公夫） 栗林議員のご質問にお答えします。各館の料金につきましては条例で定めると、その両館の共通の目的でということによります料金につきまして、これは町長の判断によってある程度金額を設定できるというような形ということで、規則の方で定める方が効率的ではないかということで、今回は規則の方で定めるようにさせていただいております。

○議長（中島博志） 8番栗林政伸君。

○8番（栗林政伸） やっぱりこれあの、課長、両方ともこれ、金額を決めて、今日にこれ条例で出してきとるでしょ、金額決めて。やっぱりお互いに共通チケットもこれ金額が載ってくるんじゃから、私は条例の方がいいんじゃないかと思うんですがね。

○議長（中島博志） 原田総務課長。

○総務課長（原田公夫） 栗林議員さんのご質問にお答えします。基本的に各館で、先ほど申しましたように、金額は決めております。基本的な共通というのは、特例的な要素がございます。今回規則で定めるというふうに答弁しておりますが、規則も公開しますので、きちんと料金はわかるようになろうかと思えます。

○議長（中島博志） 質疑を終わります。

おはかりします。議案第60号は、産業建設常任委員会に付託することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって議案第60号は、産業常任委員会に付託することに決定しました。委員会の審査報告は、12月14日の本会議でお願いします。

~~~~~

日程第10 議案第61号 平成23年度砥部町一般会計補正予算（第5号）

日程第11 議案第62号 平成23年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算  
（第2号）

日程第12 議案第63号 平成23年度砥部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第13 議案第64号 平成23年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）  
（説明、質疑、各常任委員会付託）

○議長（中島博志） 日程第10議案第61号から日程13議案第64号までの平成23年度補正予算に関する4件を一括議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 議案第61号から64号の4件の補正予算について私の方から一括でご提案させていただきます。またご説明させていただきます。まず始めに補正予算の概要書の1ページをご用意ください。補正の状況でございますが、まず23年度12月補正のところでございますように、一般会計で323万8千円の増額補正。国民健康保険事業特別会計の事業勘定で492万円の増額補正。後期高齢者医療特別会計で17万9千円の増額補正。それから介護保険事業特別会計の保険事業勘定で3,810万円の増額補正でございます。合計4,643万7千円の増額補正で、累計にいたしますと、全体の予算規模は149億2,195万9千円となるものでございまして、前年同期と比較致しますと、17.9%ほど規模が大きくなってございます。また、12月今回の補正につきましては、金額をご覧のとおり非常に小幅な補正予算となっております。それでは、各会計の補正状況についてご説明させていただきます。まず一般会計補正予算第5号の1ページをご用意ください。議案第61号平成23年度砥部町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。第1条としまして、歳入歳出それぞれ323万8千円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ88億5,020万6千円とするものでございます。平成23年12月6日提出、砥部町長中村剛志。

内容でございますが、3ページの、2,3ページをお開きください。2款総務、歳出の方でございまして、3ページの、歳出の方でございまして、2款総務費から10款教育費までの補正でございますが、主なものとして、総務費の方では地域主権改革に伴います例規の整備のための準備費用として、委託料等を上げております。それから、今回民生費の方が多くの補正が出ておりますけれども、1点目として、障害者福祉関係では、障害者の方の補装具支給費の増額でありますとか、自立支援医療費の給付費の増額を行っております。また、老人福祉関係では、養護老人ホームの入所措置費の増額などを行っております。それから、医療費関係で、重度心身障害者医療費の助成費の増額であるとか、母子家庭医療費の助成費の増額を行っております。それから、介護保険対策関係といたしまして、介護保険事業特別会計の方への繰出金を476万2千円増額いたします。これにつきましては、介護保険事業の方へ給付費の増加がみられます。その分の一般会計の負担分12.5%を繰り出すものでございます。また大きなものとして、児童措置費関係で、10月からの子ども手当の制度改正に伴いまして、児童措置費を4,058万減額しております。子ども手当の制度改正に伴うものでございます。それから、4款衛生費の関係でございまして、放射能の放射線の測定機の購入でありますとか、太陽光発電システムの補助金の増額をいたしております。太陽光発電につきましては、県が新しく補助制度を創設したことに伴います増額でございます。それと、6款の農林水産業費関係では、東日本大震災の際の農業用ため池の決壊、こういう事例を受けまして、県営事業で実施したため池、町内のため池では10万立方メートル以上が対象となりますので、銚子ダムが対

象となるわけですが、この決壊した場合のハザードマップ、浸水被害想定区域図の作成につきまして、県が実施する事業でございますので、その分の負担金を計上いたしております。以下、主なものを申し上げますが、それで全体差し引きございまして323万8千円の増額補正となっております。この財源でございますが、2ページの方でございますように、9款地方交付税から19款諸収入までございますけれども、この中で先ほど申しました子ども手当の関係で、国の国庫支出金が全体では3,982万9千円の減額となります。あと、一般財源としましては、9款の地方交付税、これは普通交付税でございますが、2,521万4千円を充てております。一般会計につきましては、以上でございます。

続きまして、国民健康保険事業特別会計補正予算の(第2号)の1ページをお開きください。よろしいでしょうか。議案第62号平成23年度砥部町の国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。保険事業勘定でございますけれども、歳入歳出それぞれ492万円を追加し、歳入歳出それぞれ24億2,469万2千円とするものでございます。平成23年12月6日提出、砥部町長中村剛志。2、3ページをお願いいたします。歳出の方でございますが、492万円の歳出。これは退職者退職被保険者高額療養費の増額によります療養負担金の増額、それから、所得構成による保険税の払い戻しの分の見込み額の増額でございまして、還付金を100万円増額いたしております。この財源につきましては、2ページにございまして、繰越金を充ててございます。保険事業勘定につきまして、国保特別会計につきましては以上でございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の補正予算(第1号)をご用意ください。1ページをお願いいたします。議案第63号平成23年度砥部町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。歳入歳出それぞれ17万9千円を追加して、歳入歳出それぞれ1億8,849万円とするものでございます。平成23年12月6日提出、砥部町長中村剛志。2、3ページをお願いいたします。歳出のところに償還金及び還付加算金とございますように、この分につきましても所得構成などによります過年度保険料の還付金の見込み額を増額するものでございまして、財源については2ページにございまして、保険料を充てることとしております。後期高齢者医療特別会計につきましては以上でございます。

最後になりますが、介護保険事業特別会計でございますが、補正予算書第2号の1ページをご用意ください。議案第64号平成23年度砥部町の介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。保険事業勘定でございますが、歳入歳出それぞれ3,810万円を追加し、歳入歳出それぞれ18億5,103万9千円とするものでございます。23年12月6日提出、砥部町長中村剛志。2、3ページをお願いいたします。歳出の方でございますけれども、給付費の増額でございまして、介護サービス等諸費と、介護予防サービス等諸費、こ

れ合わせて3, 810万円を増額いたします。あと地域支援事業につきましては、燃料費の不足が見込まれるため、入札減で減少が見込まれる部分から、財源の組み換えをしております。なお、この給付費の財源でございますが、2ページをご覧ください。この給付につきましては、それぞれ負担割合が決まっております。国が25%、県が12.5%、町の一般会計が12.5%、残り50%につきましては、支払基金からの交付金、そして一般財源部分になりますが、介護保険料の方で賄う部分が20%ございます。この介護保険料で賄う20%につきましては、7款繰入金の2項、基金繰入金762万1千円を充てております。基金については、介護保険事業運営基金からの繰り入れでございます。なお、この繰り入れで予算措置上の基金の状況を申しますと、約5,000万程度の基金残額になろうかと思込まれます。以上のとおりでございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（中島博志） 説明が終わりました。質疑に入る前に、ここで休憩を取りたいと思います。なお、再開は10時45分からとしたいと思います。

午前10時27分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（中島博志） それでは再会いたします。ただ今より質疑を行います。質疑はありませんか。11番宮内光久君。

○11番（宮内光久） 衛生費の中でですね、携帯型の放射線測定装置を買われるとなっておりますが、金額的には28万9千円となっておりますが、値段的に言うたらどれぐらいな、1個買うのか、それとも複数買うのか、お尋ねします。

○議長（中島博志） 日浦生活環境課長。

○生活環境課長（日浦昭二） 宮内議員さんのご質問にお答えいたします。予算化しているのは1機でございます。

○議長（中島博志） 11番宮内光久君。

○11番（宮内光久） 今担当課長の方から1機と言われましたが、これは役場言うか、支所に置くのですか、それとも、どちらに置かれるのか、お聞きします。

○議長（中島博志） 日浦生活環境課長。

○生活環境課長（日浦昭二） 宮内議員さんのご質問にお答えいたします。一応生活環境課の方へ置いておいて、公共的な団体等からそういう貸出等があったら、貸し出せるように、そういうふうを考えております。以上です。

○議長（中島博志） 1番佐々木隆雄君。

○1番(佐々木隆雄) 第6款と第8款のところで1つずつお尋ねします。第6款のところで銚子ダムが決壊した場合の被害想定区域地図を作成しますというふうにあります。実際にこれが出来上がるのがいつぐらいなのかというのが1点目です。それから土木費のところ、赤坂泉公園トイレ給水設備などの修繕料というふうにあります。今あそこに更衣室があると思うんですけども、あの更衣室は今後どのようにしていくのか、どういうお考えなのか。以上2点です。

○議長(中島博志) 萬代産業建設課長。

○産業建設課長(萬代喜正) 佐々木議員さんのご質問にお答えします。まず県営事業としてため池整備の負担金ということで、これにつきましては、飛行機を飛ばしまして、航空写真、まあ立体的なものができるということで、その中でハザードマップを作成していくということで、県は事業費としては平成23年度でございます。またこの事業の流れにおきましては、その中で事業が進捗遅れましたら、繰り越しという形になると思います。2点目の更衣室、赤坂泉の更衣室でございますが、これは原則管理者がいないということで、遊泳する時の管理者、保護者等が特定とか管理ができないということで、更衣室につきましては、もう除去、今のところ除去というようなそのままの状態管理ということで、したいと考えております。現在のところでは。

○議長(中島博志) 1番佐々木隆雄君。

○1番(佐々木隆雄) 1点目は時期がはっきりしないということですね。それから更衣室はあれ、あそこで、もし何かこう事故とか、そういうふうな可能性もなくはないと思うんで、そのほったらかしのまんまというのは、なんか、どんなですかね。何か少しもう思い切って撤去するなり、というなことも考えられてもいいかなという気はするんですけども。いかがでしょうか。

○議長(中島博志) 萬代産業建設課長。

○産業建設課長(萬代喜正) 佐々木議員さんのご質問にお答えします。更衣室の中につきましては、建物でございますので、出入りのところで遮断して入れないようにするか、危険である、色んな事が起こりうるという想定の中では、今更衣室として使わないのであれば、ある部分遮断して中に入れないようにという工夫というのを考えられると思うんですけども、除去は今のところまず考えておりません。ただそういう安全策ということで、今後使用のことによって色んな問題起こる前に、そういうことはちょっと検討をしたいと思います。

○議長(中島博志) 他に質疑ありませんか。12番井上洋一君。

○12番(井上洋一) 4款の衛生関係ですが、太陽光発電システムの普及促進を目的というて、愛媛県が10月に補助制度を創設と、ちょっとこの辺りをもうちょっと詳しくご説明願ひ

たいと思います。

○議長（中島博志） 日浦生活環境課長。

○生活環境課長（日浦昭二） 井上議員さんのご質問にお答えします。愛媛県では市町と連携して再生可能エネルギーの普及拡大に取り組むため、2011年9月補正予算に住宅用太陽光発電導入促進支援事業費6,148万円を計上いたしまして、平成23年10月11日に可決され、同日付で補助金の交付要綱を施行をいたしたところでございます。この補助金でございしますが、独自に補助制度を実施している県内14市町を対象にその経費の一部を県が補助する制度でございします。各市町の補助制度の拡充に活用することとされまして、拡充の方法でございしますが、市町補助単価への上乗せか、補助件数のかさ上げが考えられますけれども、その市町の主体的な判断に委ねるとされております。砥部町では補助単価への上乗せとするか、補助件数のかさ上げをするかで、迷ったわけでございますけれども、現在までの補助件数から、補助の申請件数から、補助件数のかさ上げでは難しい、そこまで予算の範囲内に来ないということで、考えた結果、補助単価への上乗せということで、考えたところでございます。それと、県内14市町が実施しておりますが、12市町につきましては、補助件数のかさ上げ、砥部町と上島町が補助単価への上乗せということで、現在の情報は聞いております。以上でございます。

○議長（中島博志） 12番井上洋一君。

○12番（井上洋一） 砥部町で今年度で結構ですので、現在何件ぐらい、前年度でも結構です。

○議長（中島博志） 日浦生活環境課長。

○生活環境課長（日浦昭二） 井上議員さんのご質問にお答えします。前年度22年度から始まった事業でございしますが、22年度は67件か68件、すみません正式な数字がないんですが、それと23年度でございしますが、一応予算的には91件を組んだわけでございますが、10月までの申請が38件ということで、予算の91件は超えないだろうということで、補助単価への上乗せとしたものでございします。以上で終わります。

○議長（中島博志） 他にご質疑ありませんか。16番三谷喜好君。

○16番（三谷喜好） 件数が下がってきとるということ、まあこれから何ヶ月かまだございしますが、年度内に、見通しとしてはまず第1点として、達成できにくいのかということと、今までにいわゆる町が把握しておる件数、いわゆる何軒の家がこの太陽光発電を利用しておりますよと、まあ発光量までは問いませんが、何軒ぐらいの方がやっておるのでしょうか。

○議長（中島博志） 日浦生活環境課長。

○生活環境課長（日浦昭二） 三谷議員さんのご質問にお答えします。この砥部町の補助制度が始まったのが平成22年からでございます。平成22年の以前に砥部町で何軒の方が太陽光

発電を入れているかということでございますが、それについては把握しておりません。この制度が J P E C という国の制度が、機関があるんですが、そこが補助した件数について、個人の住宅用の件数について、うちの方が補助をしております、これが何度も言いますが平成 22 年から制度が始まったわけでございます。あくまでも J P E C という国の機関がこの制度をやめると、砥部町はその太陽光発電のそういう実際の技術的なことがございませんで、J P E C の補助を受けているところについて、町が補助をするという制度にしておりますので、国の補助制度がなくなれば、砥部町単独ではちょっと難しいと考えております。以上でございます。

○議長（中島博志） 16 番三谷喜好君。

○16 番（三谷喜好） 課長、ある市で、東温市ですよ、CO2 削減する時にカウントするのに、砥部町は CO2 一本ぐらい引いておりますかと聞かれても、22 年以降の前はわかりませんよではね、やっぱり CO2 の削減には計算がでんのかカウントがでんかじゃないでしょうか。それでこれ調べる必要がないでしょうか。町長どうですか。それ以前の人の件数を調べるんやけど税金が上がるわけじゃないですが。やっぱり何軒ぐらい砥部町でしといでるかとか問われた時に、22 年より前はわかりませんでね、やっぱりさびしいと思うんです。いかがでしょうか、町長これ。

○議長（中島博志） 中村町長。

○町長（中村剛志） 三谷議員さんの、補助金が出る前の件数ということでございますが、これについては今資料がありませんのでこれから調べて、また皆さんにご報告をしたいと思っております。

○議長（中島博志） 16 番三谷喜好君。

○16 番（三谷喜好） やっぱり町長に聞かんといかんで、課長遠慮しとるんですかね。やっぱり前向きにこういうことは検討していただいて、聞かれても砥部町は難儀しておりますとパツと言えるような、やっぱり緊張感を持っていただきたいと思えますね。まあ町長これ是非カウントしていただいて、砥部町も CO2 削減にはこれほど協力しとんだと、よその町村に自慢ができるような町にしたいですね。お願いします。以上。

○議長（中島博志） 他にご質疑ありませんか。2 番森永茂男君。

○2 番（森永茂男） これは 8 款土木費で、三坂道路が開通するんで、負担金を 36 万 7 千円にするんですが、組んでおりますが、どのような式典になるかご存じなんでしょうか。大雑把で構いませんから教えていただけませんか。

○議長（中島博志） 萬代産業建設課長。

○産業建設課長（萬代喜正） 森永議員さんのご質問にお答えします。今現在、この国道 33 号線の期成同盟会、事務局は久万高原町さんに持っていただいております。この中で国交省と



まずその式典の中で竣工式等につきましては一部分、落成式につきましては、竣工式につきましては、国交省、落成式につきましては、期成同盟会という形の中で、今打ち合わせをしよる段階でございます。なお、この負担金につきましては、延長案分、全体で7.5km、大平の三坂道路というのは全長で7.5km、その中で延長案分とプラスアルファ、久万高原町の方で持っていただきました比率を出して、その中で式典の負担割合を決めてこの金額になっております。なお、今後事務局の方で国交省と詰めよるという段階でございますので、今お答えは、詳しいどういう内容か、というのは決まっておりますので、ご理解を頂けたらと思います。

○議長（中島博志） 他に質疑ありませんか。1番佐々木隆雄君。

○1番（佐々木隆雄） 児童福祉関係で2点ほどお尋ね致します。まず1点目はキッズコーナーに遊具を整備しますということで、今入ったところにも土台と言いますか、できておりますが、どのようなものが予定されているのか。それから、例えばちっちゃな子どもがよく行くところは、木のおもちゃとかですね、ああいうものがたくさんあったりとか、比較的ちっちゃくて幼児が口に入れたりするものも多いと思うんですが、ああいうなものの場合には、あとのまた衛生問題なんかもありますが、その辺はどのようにお考えなのかが1点目。それから2つ目は、町外の保育所に入所する場合は、というふうなことでですね、ここの概要の3ページにありますが、見込みより9名増加したというふうなことなんですけども、それぞれ国立なりその私立のところなりに入れたいという親御さんも多いんだと思うんですが、これは無条件で町内の保育所等に入らない場合も補助は機械的にありますよというということなのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中島博志） 重松介護福祉課長。

○介護福祉課長（重松邦和） ただいまの佐々木議員さんのご質問にお答えします。まずキッズコーナーの備品の購入の関係ですが、今予定しておりますのは、幼児用ブロックというもので、24個組のブロックの購入を予定しております。それと、広域保育の関係でございますが、これにつきましては、基本的に町内に住所がある方が町外の保育所に入る場合、これは基本的に勤務地が松山市にあるとか、そういった条件がございます。それでまず、そういった条件がクリアできた方、それとあとは受け入れ先の松山市なら松山市の保育所が受け入れ可能かどうか、こういった条件が緩和されます。もし可能であるということであれば、契約を結んでそれに対しての補助をするということでございます。以上でございます。

○議長（中島博志） 他に質疑はありませんか。質疑を終わります。

おはかりします。議案第61号から議案第64号までの平成23年度補正予算に関する4件については、それぞれ所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって議案第61号から議案第64号までの平成23年度補正予算に関する4件については、所管の常任委員会に付託することに決定しました。委員会の審査報告は、12月14日の本会議でお願いします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。本日はこれで散会します。

午前11時05分 散会

平成23年第4回定例会（第3日） 会議録

|                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |
|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 招集年月日                                                      | 平成23年12月14日                                                                                                                                                                                                                                                           |  |
| 招集場所                                                       | 砥部町議会議事堂                                                                                                                                                                                                                                                              |  |
| 開 会                                                        | 平成23年12月14日 午前9時30分 議長宣告                                                                                                                                                                                                                                              |  |
| 出席議員                                                       | 1 番 佐々木隆雄      2 番 森永茂男      3 番 松崎浩司<br>4 番 大平弘子      5 番 西岡利昌      6 番 山口元之<br>7 番 政岡洋三郎    8 番 栗林政伸      9 番 西村良彰<br>10 番 土居英昭      11 番 宮内光久     12 番 井上洋一<br>13 番 中村茂        14 番 中島博志     15 番 平岡文男<br>16 番 三谷喜好                                                |  |
| 欠席議員                                                       | なし                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |
| 地方自治法<br>第121条の<br>規定により<br>説明のため<br>会議に出席<br>した者の職<br>氏 名 | 町 長            中村 剛志      副町長          佐川 秀紀<br>教 育 長        佐野 弘明      総務課長        原田 公夫<br>企画財政課長   松下 行吉      戸籍税務課長   辻 充則<br>会計管理者     東岡 秀樹      教育委員会事務局長 藤田 正純<br>介護福祉課長   重松 邦和      保険健康課長   大野 哲郎<br>産業建設課長   萬代 喜正      生活環境課長   日浦 昭二<br>広田支所長     丸本 正和 |  |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名                                         | 議会事務局長 正岡 修平                                                                                                                                                                                                                                                          |  |
| 傍聴者                                                        | 1名                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |

平成23年第4回砥部町議会定例会議事日程 第3日

追加日程第1 議案の一部訂正について

(議案第62号砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号))

- 日程第1 議案第52号 内山衛生事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について
- 日程第2 議案第53号 大洲・喜多衛生事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について
- 日程第3 議案第54号 砥部町道路線の認定について
- 日程第4 議案第55号 坂村真民記念館条例の制定について
- 日程第5 議案第56号 砥部町執行機関の附属機関設置条例の一部改正について
- 日程第6 議案第57号 砥部町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第58号 砥部町保育所条例の一部改正について
- 日程第8 議案第59号 砥部町広田保育所条例の一部改正について
- 日程第9 議案第60号 砥部町砥部焼伝統産業会館条例の一部改正について
- 日程第10 議案第61号 平成23年度砥部町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第11 議案第62号 平成23年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第63号 平成23年度砥部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第64号 平成23年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 請願第2号 原発をなくし、再生可能な自然エネルギーへの転換を求める請願について

日程第15 同意第 1号 砥部町教育委員会委員の任命について

平成23年第4回砥部町議会定例会

平成23年12月14日（水）

午前9時30分開会

○議長（中島博志） 現在の出席議員は16名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

12月6日の本会議で、中村町長から提出された議案第62号平成23年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、訂正の申し出があり、議案の一部訂正についてを日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、ただちに議題にしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。議案の一部訂正についてを日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに決定しました。



追加日程第1 議案の一部訂正について

（説明、質疑、討論、採決）

○議長（中島博志） 追加日程第1議案の一部訂正についてを議題とします。本件について説明を求めます。大野保険課長。

○保険健康課長（大野哲郎） 説明に入ります前に、まず今回の議案書におきまして、作成のミスがあり、議会並びに議員の皆様方に大変ご迷惑をおかけ申し上げました。深くお詫びを申し上げます。それでは内容について説明をさせていただきます。議案の一部訂正について。平成23年砥部町議会第4回定例会に提出した議案第62号平成23年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を別紙のとおり訂正したいから、砥部町議会会議規則第20条の規定により、許可を求めます。平成23年12月14日、砥部町議会議長中島博志様。砥部町長中村剛志。提案理由でございますが、提案書の作成に当たり、精査を怠っていたためミスが生じたものでございます。訂正の内容につきましては、別紙の議案書第62号をご覧ください。議案書の第1条、朱書きで記載してございます、事業勘定は、これを加える訂正でございます。なお、国保特別会計につきましては、事業勘定と直営診療施設勘定、この2つがございます。予算の追加等を行う場合には必ず明記する必要がありましたが、今回ミスにより記載を抜かしておいたということがございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の

ほど頂きまして、ご許可を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（中島博志） 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。本件は説明のとおり許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、議案の一部訂正については、許可することに決定しました。

~~~~~

日程第1 議案第52号 内山衛生事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について（産業建設常任委員長報告、質疑、討論、採決）

○議長（中島博志） 日程第1 議案第52号内山衛生事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更についてを議題とします。本案について委員長の報告を求めます。三谷産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（三谷喜好） ご報告申し上げます。12月6日の本会議におきまして、産業建設常任委員会に付託されました、議案第52号について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第52号内山衛生事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について、内山衛生事務組合が共同処理する事務の範囲に、平成24年4月1日から、内子町小田地域を追加することに伴い、同組合の共同処理する事務の変更と規約改正を行なうもので、共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議書において、変更内容及び変更年月日を定めるとともに、内山衛生事務組合規約の第4条「組合の共同処理する事務」、及び第13条「組合の経費の支弁方法」の改正がなされ、砥部町の負担割合は、現在の5.5%から5%に変更されることとなります。協議書の内容及び規約の改正内容は適正と認められ、よって、議案第52号は、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。以上。

○議長（中島博志） 報告が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

議案第52号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定

することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。

よって、議案第52号内山衛生事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更については、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第2 議案第53号 大洲・喜多衛生事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について

（産業建設常任委員長報告、質疑、討論、採決）

○議長（中島博志） 日程第2議案第53号大洲・喜多衛生事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更についてを議題とします。本案について委員長の報告を求めます。三谷産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（三谷喜好） ご報告申し上げます。12月6日の本会議におきまして、産業建設常任委員会に付託されました、議案第53号について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第53号大洲・喜多衛生事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について、大洲・喜多衛生事務組合が共同処理する事務の範囲に、平成24年4月1日から内子町小田地域を追加することに伴い、同組合の共同処理する事務の変更と規約改正を行なうもので、共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議書において、変更内容及び変更年月日を定めるとともに、大洲・喜多衛生事務組合同規約第3条「組合の共同処理する事務」の改正がなされています。協議書の内容及び規約の改正内容は適正と認められ、よって議案第53号は原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。以上。

○議長（中島博志） 報告が終わりましたので質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

議案第53号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。



よって、議案第53号大洲・喜多衛生事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更については、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~  
日程第3 議案第54号 砥部町道路線の認定について  
(産業建設常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長（中島博志） 日程第3議案第54号砥部町道路線の認定についてを議題とします。本案について委員長の報告を求めます。三谷産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（三谷喜好） ご報告申し上げます。12月6日の本会議におきまして、産業建設常任委員会に付託されました議案第54号について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第54号砥部町道路線の認定については、都市計画区域内で過去に住宅開発等により新設され、町に寄附された道路について管理区分を明確にするもので、重光柳又支線他13路線、総延長802メートルを町道に認定するものであります。いずれの路線も認定は適当と認められ、よって議案第54号は原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。以上。

○議長（中島博志） 報告が終わりましたので質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

議案第54号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号砥部町道路線の認定については、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~  
日程第4 議案第55号 坂村真民記念館条例の制定について  
(総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長（中島博志） 日程第4議案第55号坂村真民記念館条例の制定についてを議題とします。本案について委員長の報告を求めます。政岡総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（政岡洋三郎） ご報告申し上げます。12月6日の本会議におきまして、総務文教常任委員会に付託されました議案第55号について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第55号坂村真民記念館条例の制定については、坂村真民記念館の設置にあたり必要事項を定めるため制定するもので、記念館設置の目的、名称及び位置、記念館が行なう事業、観覧料に関する事項、会議室の使用等に関する事項、記念館運営協議会に関する事項など、17条の条文が定められ、平成24年3月11日から施行されることになっています。その内容は適正と認められ、よって議案第55号は原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（中島博志） 報告が終わりましたので質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

議案第55号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号坂村真民記念館条例の制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第5 議案第56号 砥部町執行機関の附属機関設置条例の一部改正について

### （産業建設常任委員長報告、質疑、討論、採決）

○議長（中島博志） 日程第5議案第56号砥部町執行機関の附属機関設置条例の一部改正についてを議題とします。本案について委員長の報告を求めます。三谷産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（三谷喜好） ご報告申し上げます。12月6日の本会議におきまして、産業建設常任委員会に付託されました、議案第56号について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第56号砥部町執行機関の附属機関設置条例の一部改正について、砥部町農業振興地域整備計画の変更にあたり、農業者及び学識経験者の意見を反映するため、附属機関として砥部町農業振興地域整備計画審議会を設置するもので、第2条関係別表において砥部町農業振興地域整備計画審議会に関する事項を追加して定める改正がなされており、構成員の数の定限は6人と定められています。改正内容は適正と認められ、よって議案第56号は原案のとおり

可決すべきものと決定いたしましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。  
以上。

○議長（中島博志） 報告が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

議案第56号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。

よって、議案第56号砥部町執行機関の附属機関設置条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。



日程第6 議案第57号 砥部町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

(総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長（中島博志） 日程第6議案第57号砥部町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。本案について委員長の報告を求めます。政岡総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（政岡洋三郎） ご報告申し上げます。12月6日の本会議におきまして、総務文教常任委員会に付託されました議案第57号について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第57号砥部町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、新たに設置する農業振興地域整備計画審議会委員、坂村真民記念館運営協議会委員、坂村真民記念館長の報酬額を定めるため改正するもので、第2条関係別表中に、農業振興地域整備計画審議会委員、坂村真民記念館運営協議会委員、坂村真民記念館長の項が加えられ、報酬額は各委員は日額7千円、館長は月額20万円となっています。その他、必要な条文整備がなされており、改正内容は適正と認められました。よって、議案第57号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（中島博志） 報告が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

議案第57号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[[異議なし]の声あり]

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、議案第57号砥部町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。



日程第7 議案第58号 砥部町保育所条例の一部改正について

日程第8 議案第59号 砥部町広田保育所条例の一部改正について

(厚生常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長（中島博志） 日程第7議案第58号砥部町保育所条例の一部改正について及び日程第8議案第59号砥部町広田保育所条例の一部改正についてを一括議題とします。本案について委員長の報告を求めます。井上厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（井上洋一） ご報告申し上げます。去る12月6日の本会議におきまして、厚生常任委員会に付託されました、議案第58号及び議案第59号の条例改正2件について、審査の結果をご報告申し上げます。始めに、議案第58号砥部町保育所条例の一部改正については、税制改正において年少扶養控除が廃止されたことに伴う保育料への影響を抑えるため改正するもので、第6条関係別表、砥部町保育料徴収基準表の〈備考〉において、「年少扶養控除及び特定扶養控除が廃止されたことによる保育料への影響を可能な限り生じさせないよう、保育料算定上の税額を調整する」旨の規定を加えるとともに、その他、必要な条文整備がなされています。次に、議案第59号砥部町広田保育所条例の一部改正については、議案第58号砥部町保育所条例の一部改正についてと同様の理由により、第4条関係別表、砥部町広田保育所保育料徴収基準表の〈備考〉において、同様の改正がなされています。以上2議案は適正な改正がなされていると認められ、よって、議案第58号及び第59号は、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（中島博志） 報告が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。討論、採決については1件ずつ行います。議案第58号砥部町保育所条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

議案第58号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[[異議なし]の声あり]

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、議案第58号砥部町保育所条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第59号砥部町広田保育所条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

議案第59号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[[異議なし]の声あり]

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、議案第59号砥部町広田保育所条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第9 議案第60号 砥部町砥部焼伝統産業会館条例の一部改正について  
(産業建設常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長（中島博志） 日程第9議案第60号砥部町砥部焼伝統産業会館条例の一部改正についてを議題とします。本案について委員長の報告を求めます。三谷産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（三谷喜好） ご報告申し上げます。12月6日の本会議におきまして、産業建設常任委員会に付託されました、議案第60号について審査の結果をご報告申し上げます。議案第60号砥部町砥部焼伝統産業会館条例の一部改正について、坂村真民記念館の開館に伴い、団体割引の基準を統一するため改正するもので、第9条関係別表第2において、団体の規定を20人以上から15人以上に改めるとともに、入館者区分を明確にし、その区分ごとの金額が定められています。改正内容は適正と認められ、よって議案第60号は原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。以上。

○議長（中島博志） 報告が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

議案第60号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、議案第60号砥部町砥部焼伝統産業会館条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第10 議案第61号 平成23年度砥部町一般会計補正予算（第5号）

日程第11 議案第62号 平成23年度砥部町国民健康保険事業特別会計  
補正予算（第2号）

日程第12 議案第63号 平成23年度砥部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第13 議案第64号 平成23年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

（所管常任委員長報告、質疑、討論、採決）

○議長（中島博志） 日程第10議案第61号から日程第13議案第64号までの平成23年度補正予算に関する4件を一括議題とします。本案について委員長の報告を求めます。まず三谷産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（三谷喜好） ご報告申し上げます。12月6日の本会議におきまして、産業建設常任委員会に付託されました、補正予算についての審査の結果をご報告申し上げます。議案第61号平成23年度砥部町一般会計補正予算（第5号）のうち、当委員会所管の主なものは、衛生費では携帯型の放射線測定装置1基購入費28万9千円、太陽光発電システム設置補助金224万円を増額しています。太陽光発電システム補助金は、県が補助制度を開始したことにより従来の町補助単価に1万円を上乗せするもので、1キロワット当たりの補助単価が3万4千円から4万4千円に引き上げられます。なお、現在の砥部町内の太陽光発電システム設置件数は、個人327件、法人2件、合計329件である旨の説明がありました。農林水産費では、農業振興地域整備計画の見直しに伴う、整備計画審議会委員報酬3万5千円を増額、県が貯水量10万立方メートル以上のため池を対象に、浸水被害想定区域図を作成する経費負担金81万2千円を増額しています。砥部町では銚子ダムが対象になっているものであります。土木費では、来年3月に供用開始予定の国道33号三坂道路の開通記念式典負担金36万7千

円、赤坂泉公園トイレ給水施設等修繕料38万4千円を増額しています。いずれも適正な補正と認められ、よって議案第61号は原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。以上。

○議長（中島博志） 次に、井上厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（井上洋一） ご報告申し上げます。12月6日の本会議におきまして、厚生常任委員会に付託されました補正予算4件について、審査の結果をご報告申し上げます。はじめに、議案第61号平成23年度砥部町一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管の主なものは、民生費では、障害者福祉費関係で、在宅障害者の日常生活の状況等を把握する全国調査の調査員経費13万円、身体障害者への補装具3件分支給費80万円、生活保護を受けている障害者の人工透析に係る医療給付費280万円を増額、老人福祉費関係で、養護老人ホーム入所措置費2人分340万円を増額、医療費関係で、重度心身障害者医療費助成事業費1,395万円、母子家庭医療費助成事業費196万4千円を増額、介護保険関係で、介護保険特別会計への繰出金476万2千円を増額、児童福祉費関係で、庁舎ロビーのキッズコーナーへの遊具整備費11万7千円、町外の保育所・認定こども園を利用する児童が9名増加したことによる委託料・負担金574万2千円を増額し、子ども手当に係る扶助費4,058万円を減額しています。衛生費では、妊婦一般健康診査の検査項目の追加に伴う、受診票の作り変え費用55万7千円、保健センター男子トイレの様式化及び多目的トイレにおむつ交換のためのベビーベッドを設置する経費83万1千円を増額しています。次に、議案第62号平成23年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、説明の冒頭で、議案書の（歳入歳出予算補正）第1条中に、事業勘定は、の文言を入れるべき所、これが欠落していたため、議会最終日、14日の本会議において、これの訂正について審議していただくことを前提に、審査してほしいとの申出がありました。協議した結果、本案の正式な訂正については、14日の本会議で審議がなされることを前提に、本委員会で審査することに異議は無く、審査を行ないました。議案第62号は、事業勘定で、退職被保険者の高額療養費増加による療養費負担金392万円、所得更正などによる過年度保険料の還付金100万円を増額し、歳入は、繰越金で賄っています。次に、議案第63号平成23年度砥部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、所得更正などによる過年度保険料の還付金17万9千円を増額し、歳入は保険料で賄っています。次に、議案第64号平成23年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、保険事業勘定で、地域密着型介護サービス給付費1,500万円、介護予防サービス給付費2,100万円、介護予防サービス計画給付費210万円を増額し、地域支援事業費で公用車リース料6万円を減額し、公用車燃料代6万円を増額しています。歳入は、国・県支出金1,428万7千円、支払基金交付金1,143万円、繰入金1,238万3千円で賄って

います。いずれも適正な補正がなされており、議案第61号、62号、63号、64号の補正予算4件は、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（中島博志） 政岡総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（政岡洋三郎） ご報告申し上げます。12月6日の本会議におきまして、総務文教常任委員会に付託されました議案第61号について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第61号平成23年度砥部町一般会計補正予算（第5号）のうち、当委員会所管の主なものは、総務費で、地域主権改革に伴う例規整備委託料66万円、職員の産後休暇に伴う臨時雇用賃金40万9千円、衛星インターネット接続機器2基の移設委託料31万5千円を増額し、法規追録費66万円を減額しています。教育費では、小学校校務員1名の賃金145万7千円、中央公民館職員の病気休暇に伴う臨時雇用賃金114万3千円を増額しています。また、陶街道ゆとり公園管理事務所の空調機の取替工事費81万9千円を増額し、その他、坂村真民記念館費について、入館料、売店売上料それぞれ40万円を見込み、一般財源との財源組替を行なっています。歳入については、地方交付税2,521万4千円、分担金及び負担金220万6千円、使用料及び手数料40万円、県支出金1,084万7千円、諸収入440万円を増額し、国庫支出金3,982万9千円を減額しています。以上、議案第61号については、適正な補正がなされていると認められ、よって、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（中島博志） 報告が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。討論、採決については1件ずつ行います。

議案第61号平成23年度砥部町一般会計補正予算（第5号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

議案第61号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、議案第61号平成23年度砥部町一般会計補正予算（第5号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第62号 平成23年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔討論なし〕



○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

議案第62号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、議案第62号平成23年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第63号 平成23年度砥部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

議案第63号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、議案第63号平成23年度砥部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第64号平成23年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

議案第64号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、議案第64号平成23年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第14 請願第2号 原発をなくし、再生可能な自然エネルギーへの転換を求める請願  
について

（総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決）

○議長（中島博志） 日程第14請願第2号原発をなくし、再生可能な自然エネルギーへの転

換を求める請願についてを議題とします。所管の常任委員長の報告を求めます。政岡総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（政岡洋三郎） ご報告申し上げます。総務文教常任委員会に付託されました、請願第2号原発をなくし、再生可能な自然エネルギーへの転換を求める請願について、審査の結果をご報告申し上げます。本請願内容は「原発を一日も早くなくし、再生可能な自然エネルギーに転換すること」を、議会決議をもって政府に強く働きかける事であります。原発の安全神話が崩れた今日、原発依存から自然エネルギー利用促進への転換を図ることについては、各委員一致した認識であります。社会全体に対応できる実用化の可能性など、自然エネルギー利用に関する知識は現状では乏しく、さらに研究しなければならないという意見が多数でありました。採決の結果、請願第2号は継続審査とすべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（中島博志） 報告が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

請願第2号の採決を行います。請願第2号に対する委員長の報告は継続審査です。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[[異議なし]の声あり]

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、請願第2号原発をなくし、再生可能な自然エネルギーへの転換を求める請願については、継続審査とすることに決定しました。

ここで、しばらく休憩します。休憩時間を利用して議会運営委員会を開催したいと思います。

午前10時17分 休憩

午前10時50分 再開

~~~~~

#### 日程第15 同意第1号 砥部町教育委員会委員の任命について

○議長（中島博志） 再開します。日程第15同意第1号砥部町教育委員会委員の任命については、町長から諸般の事情により、これを撤回したい旨の申し出があり、これを許可しました

ので、報告します。

おはかりします。各委員長より、閉会中の継続調査の申し出がありましたので、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項については、議会運営委員会に、継続審査となっております。請願など常任委員会の所管事務等の調査事項については、所管の常任委員会に、特別委員会の調査事項については、特別委員会に、それぞれ付託し、閉会中の継続調査とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の議事日程は、すべて終了しました。会議を閉じます。町長挨拶を願います。中村町長。

○町長（中村剛志） 閉会に当たり一言お礼を申し上げます。議員の皆様には、終始熱心なご審議をいただき、全議案をご議決、ご同意くださいましたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。会期中に賜りました様々のご指摘、あるいはご指導をいただきましたことは、これからの町政運営、行政事務遂行に活かしてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。町民の皆様の暮らしを支え、明るく元気な町を築くため、微力ではありますが、一生懸命頑張っておりますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。いよいよ今年も残すところ2週間余りとなりました。議員の皆様にご置かれましては、公私ともまだまだお忙しいと思っておりますが、お体ご自愛のうえ、お元気で越年されますようお祈り申し上げまして、お礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島博志） ただ今町長のあいさつの中で、日程第15同意第1号につきましては、同意の案件でございません。訂正をお願いいたします。中村町長。

○町長（中村剛志） 大変申し訳ございません。全議案をご議決いただきましたことに対して、心からお礼を申し上げますと訂正させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中島博志） 以上をもって、平成23年第4回砥部町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時54分

地方自治法第123条の規定により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長

議員

議員